

平成14年3月4日(2)

開議 10時00分

議長 岩崎三次君

おはようございます。

只今までの出席議員は、21名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

これより日程第1 一般質問に入ります。

あらかじめ、通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、穴井光午郎君

23番 穴井光午郎君

皆さん、おはようございます。では、一般質問をさせていただきます。

はじめに、中鶴にあるひまわり保育園、岩瀬1丁目にあるこすもす保育園、そして隣保館、これらの合併や移転の件について、平成10年頃、市側から要請がありました解放同盟と同和会の話合い、具体的には、保育園の合併や立ち退き問題は、話し合いが中断して、一向に話しが進んでいないようです。市長は、この問題をどのように進めていくつもりですか。市長のお考えをお尋ねいたします。

第2点目は、垣生にある旧福祉センターは、話の及ぶところによると、市職員の研修会館にするようになっていたようですが、この件も放置されている。市長は、どういうふうな考えをもっているのか。2点について、詳しくご答弁をお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせて頂きます。よろしくをお願いいたします。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

おはようございます。

穴井光午郎議員の中鶴にある、ひまわり保育園、岩瀬1丁目にある、こすもす保育園及び隣保館、岩瀬南町集会所、これらの統合や移転の件について、平成10年頃、市側から要請がありました。解放同盟と同和会の話合い、具体的には、保育園の合併や立ち退き問題は、話し合いが中断して、一向に話し合いが進んでいないようです。市長は、この問題をどのように進めていくつもりですか、市長の考えをお尋ねします、との質問にお答えをいたします。

公立保育園の統合につきましては、平成8年3月に、本市の保育行政が、今後いかにあるべきかについて、中間市保育行政審議会に諮問し、審議会より答申をお受けをいたしまして、中間市子育て支援計画を策定いたしました。この中で、こすもす、ひまわり、両保育園を統合し、新たに1園を開設する方向で検討いたしております。

次に、中間市立隣保館、岩瀬南町集会所の統合や、移転の件についてのご質問にお答えい

たします。議員ご承知のとおり、中間市立隣保館は、設立当初は、同和地区住民の社会的、文化的、経済的生活の向上を図り、同和問題の速やかな解決を目指し、設立運営されておりますが、平成9年4月から、これまでの地域改善対策対象地域における隣保館設置運営要綱を廃止をし、社会福祉法に規定する第2種社会福祉事業と位置付ける隣保館運営要綱が制定され、一般対策へ移行しております。このことにより、中間市立隣保館の運営は、周辺地域を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や同和問題を含めた人権啓発の住民交流の拠点となる、コミュニティーセンターを目指して運営を行っております。

岩瀬南町集会所も、この隣保館設置運営要綱及び中間市立隣保館条例に沿って運営しております。中間市立隣保館は、昭和47年に、岩瀬南町集会所は、昭和50年に建設をされ、約30年間使用しておりますことから、かなり老朽化しており、現在、補修を繰り返しながら使用している状況であり、将来的には、中間市立隣保館と岩瀬南町集会所を統合し、21世紀にふさわしい、仮称ではありますが、人権啓発センターを建設をしたいと考えております。このような方針のもと、議員ご質問の中間市立隣保館、岩瀬南町集会所統合、移転の件につきましては、平成14年度中に検討委員会を設置をし、統廃合、跡地利用、建設場所、建設の規模、建設の費用等を含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、垣生にある旧社会福祉センターは、話の及ぶところによると、市職員の研修会館にすることになっていたようですが、この件も放置されている。市長は、どういう考えをもっているのか伺いたい。詳しく答弁を願います、とのご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のように、中間市地域総合福祉会館、ハピネスなかまが昨年5月に開館いたしました。その開館にあわせまして、社会福祉センターの機能を移して、業務を開始し、今日まで至っております。ハピネスなかまは、前藤田市長が、特に力を注がれた福祉施策の集大成とも言える施設でございます。医療、健康、福祉の三位一体の政策の中で、特に健康、生きがいといった市民のニーズに十分にお応えし得る施設との認識をもっております。

さらに、この会館は、中間市勤労者総合福祉センターサンクエストなかまとの有機的な連携をもたせたことから、ウエルパークヒルズとの施設ともあわせて、その利用形態には、幅広いものがございます。

さて、旧社会福祉センターの跡地利用についてでございますが、社会福祉センターの機能をハピネスなかまに移転することを受けて、平成12年6月、地元選出の3名の市議会議員及び垣生地区協議会会長をはじめ、垣生及び五楽地区の駐在員、さらには、垣生公民館長、中間市生涯学習推進協議会会長を委員に迎え、加えて関係職員を参加をさせて、中間市社会福祉センター跡地利用計画に係るプロポーザル審査委員会を設置し、建物を含めた跡地の有効活用を図るべく、業者選定について、ご検討頂いた経緯がございます。

旧社会福祉センターにつきましては、建築後30年ほどが経過し、都市公園であります垣生公園のエリアの一角に位置していることから、都市公園法の規制を受けることなどにより、現建物を改修することで、その有効活用を図ることを基本として、基本構想の策定にあたり

ましたが、基本構想を作成するにあたりまして、既存建物の詳細な調査を行ったところ、既設浄化槽の老朽化や建物の主要構造部分に亀裂が発生していること、屋上の防水処理が劣化していること等をあわせて、空調設備による電力容量のアップが必要となるなど、改修による耐久性や効率性に問題があることが判明をいたしましたことから、建替えによる整備をすることとし、既存建物は解体することといたしております。

基本構想では、垣生公園を中心とした野外活動や、学習時の休憩施設としての活用や、中央公民館や市民図書館などの分館的な機能をももたせ、多世代が交流できる環境とすること。また、太陽電池の導入による省電力化や、壁には木質材、床には段差が生じないシートやタイルカーペットを施すなど、ユニバーサルデザインを基調とした建物とすることを基本としているものでございます。

次に、整備時期であります。現状で建築いたしますと浄化槽の設置が伴います。この浄化槽につきましては、平成16年度の完了に向けて、現在、整備中であり遠賀川下流流域関連公共下水道の完了後は、不用になることから無駄な投資となること。

また、犬王古月線街路事業によるJR筑豊本線アンダー事業が、平成17年3月の完了予定であることなどから、今日、直ちに建築整備することにつきましては、これらの事業等の影響により、経済性が損なわれるだけでなく、利用形態にも大きく制約を受けることが懸念をされております。

このことから、これらの事業の整備完了にあわせた平成16年度以降の事業として整備することといたし、プロポーザル委員会の委員の方々に、ご説明申し上げ承を頂いております。なお、整備に着手するまでの間におきましては、当該建物は、今年のさくら祭り後に解体をし、更地にした後は、当面、垣生公園に来園する方々の広場や、仮の駐車場として利用して頂きたいと考えております。

議長 岩崎三次君

穴井光午郎君。

23番 穴井光午郎君

只今、2点につきまして詳しく市長から報告を受けましたが、第1点目の保育所、最後に両保育園・両集会所の統合した場合、どれだけ金額の削減が出来るか。これについて、市長にお尋ねをいたします。

市長 大島忠義君

この場でお答えいたしますが、小さな数字は必要であれば、後程、担当部の方からさせますけれども、約1億円強の節約ができると、そのように考えておりました。早晩、先程申し上げましたように、本年度予算が終わりましたら、早急に検討委員会等々つくって、対応してまいりたいと、このように考えております。以上です。

議長 岩崎三次君

穴井光午郎君。

23番 穴井光午郎君

今、市長から両保育園・隣保館についての節減の金額をお聞きしました。

これで私の一般質問を終わらせて頂きます。

議長 岩崎三次君

次に、佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

皆さん、おはようございます。

質問に入ります前に、私事で申し訳ありませんが、一言ご報告をさせて頂きたいことがございます。皆様ご承知のとおり、私、市議会の会派では、明政会に所属いたし、議会活動に今日まで専念してまいりましたが、この度、一身上の都合にて、明政会を退会させて頂くことになりました。現在、市議会会派は7会派ありますが、私、今後は一人会派として、2月1日付けで福祉の会を結成し、障害者の方、ご老人の方、母子家庭と、弱い方の代表として、議会活動を務めさせて頂くことになりました。今後ともよろしくお願いします。

それでは、只今より質問に入らせて頂きます。

本日、私の質問事項は、皆様ご承知の中間市民会館の件でございます。

通称、ハーモニーホールと呼ばれている建物でございます。当ハーモニーホールは、前市長の藤田満州雄氏が、精魂込めて建設され自慢の建物でございます。建設計画は10数年前よりあったように聞いておりますが、何分にも大きな予算のかかること、建設場所をどこにするかと、いろいろ苦勞されたようでございますが、当初は、宮林の現在のバンドールの駐車場になっている三角地が有力視されておりました。少し本通りより外れるということで、現在の場所に前市長の決断で決まったと聞いております。

今考えてみても、この今の場所が非常に良い場所だったと私、思うわけでございますが、近くには、市立病院、保育センター、文化センター、各種の市の関係の建物がございます。そういう意味合いを含めて、この場所が本当に良かったと思っております。落成式は、平成8年11月で、成人式や出初め式、また、やっちゃん祭り、市にとって大きなイベントが全部ここでできるようになったと喜んでおります。

以前、体育文化センターで成人式をやっておりました時には、式の開催前に、体育文化センターの広場に若者が集まって、いくら職員が中に入るように誘導いたしましても入らない。終いには市の職員とのトラブル等が再々目に映っております。

しかし、ハーモニーホールに開催場が移ったことによりまして、ホールが非常に狭いものですから、若者がここには長居はできません。そういうことで、職員の案内によりスムーズに会場に入り、また本年度などは、非常に立派な成人式が行われたました。

関係者一同、皆胸をなででおったんではないかと思えます。他の市町村では、酒をふるまい、また暴言をはいて職員を困らせていたと聞いております。

しかし、早いもので、オープンいたしまして5年有余になります。運営の問題、管理上の

問題、いろいろ起こっておるようでございますが、私の第1の質問は、ハーモニーホールを使用する場合は、何カ月前から申し込みができますか。

また、複数以上の方が同時に申し込みをされた場合は、如何されるのかお尋ねをいたします。市民の方が申し込みに行っても、なかなか自分の思った日がとれないという問い合わせが多分にあります。

次に、2番でございますが、当ハーモニーホールの使用料が、非常に高いとの市民からの苦情が、よく電話であっております。設置条例を見ますと、今の皆様方にお渡し、議会事務局がしたと思いますが、利用案内、これを見てもらえば、よくわかると思いますが、あまりにも施設の使用料や備品の使用料、沢山ありまして、初めて見る者には理解ができないところがあるかと思えます。そこでお願いでございますが、仮に大ホール及び小ホールを夕方6時より夜22時まで、音楽関係の演奏会に使用したとしたら、舞台・照明・音響等を含めて、平均どのくらいになるのか試算をして頂きたい。

それというのも最近、特に各種団体の方が、使用料の安い中央公民館や文化センターを使う団体が増えているように思われます。

次に、3番目に入らせて頂きます。平成12年度の当ホールの利用状況を具体的にお知らせ下さい。特に、使用料については、収入面でいくくらいあるのか。また市外・市内の利用者数等を含めてお答えをお願いいたします。

4番目に入ります。当ホールは、同時に大ホール、小ホールの使用ができない欠点がございます。市民としては、手ごろの小ホールを使用したいと思っておりますが、大ホールで催しがある時は使用できません。最近、特に、市民からの、この問題の苦情が度々私の方に寄せられています。このことは、オープン時より使用できないと思われませんが、どうしてでしょうか。聞き及びますと、昨年、この問題で専門的な方が調査をされたと聞いておりますが、如何でございますか。また、どうして、今までこの問題に教育委員会は手をつけなかったのか、お尋ねをいたします。

次に、5番目に入ります。当ハーモニーホールでは、自主運営をされておられるようですが、昨年の運営は如何でございましたか。年何回くらい予算をとられるのか。

先日、遠賀・中間4町の情報タウン誌で、ぼくという資料が私の新聞の折り込み広告の方に入っておりましたが、それを見ますと、先月、28日にミュージックスクエアが開催され、また、昨日、3日には、九響、九州交響楽団の演奏会があったと聞いております。如何でございましたでしょうか。あの素晴らしい九響の演奏を生で聴ける喜びは、本当に嬉しいものでございます。私、前回のときには行けたんですが、昨日は残念ながら参加できませんでした。

次に、6番目に入ります。当ホールは客席が750と、こじんまりした施設でございますが、その割には職員が多いように思われます。人数、それと男女別、仕事の内容等をお知らせ頂けないでしょうか。現在、市立病院等では、受付業務や一部事務職員を、人材センター

で派遣された職員で賄っているようでございますが、ハーモニーホールもそのようなことができないものかと考える次第でございます。

さて、最後になります、12年度の公式行事は何回あったのでしょうか。せめて学校行事を全部とは言いませんが、一部で結構でございますが、できるような計らいができないものか。PTAの関係の方が非常に会場づくりに困っておられるようでございます。

これで第1回の私の質問を終わります。

議長 岩崎三次君

船津教育長。

教育長 船津春美君

失礼いたします。なかまハーモニーホールの利用状況や、管理・運営内容等、7項目について、お尋ねですので、順次お答えいたします。

なかまハーモニーホールは、市民の生涯学習や文化に対する期待の高まりの中、平成8年11月に、芸術・文化に触れる機会を拡充し、地域に根差した魅力ある市民文化の創造と心豊かな人づくりを目的に開館したものであります。

施設の管理及び運営につきましては、自由な発想による多様な芸術・文化・学習活動を通じて、文化のかおるまち・人づくりの活動に寄与する機関として設立された、財団法人中間市文化振興財団に委託し、開館以来、多くの市民の皆様幅広くご利用頂いております。

まず、最初に、当ホールを利用する場合、申し込みをするのに何カ月前からできますか。また、利用者が複数のときは如何されるのですか、との質問についてお答えいたします。大ホールにつきましては1年前より、小ホール・展示室につきましては6カ月前より、その他の会議室等につきましては、3カ月前より申し込みできます。申込者が同時に複数の場合は、抽選とさせて頂いております。

次に、使用料が大変高いと聞いておりますが、如何ですか。設置条例を見ますと、余りにも料金表が多くて、初めての使用者にはわかりにくいので、大・小ホールを音楽関係で使用した場合、例えば、18時から22時くらいまで使用したら、費用がどのくらいかかるのか試算して下さいという質問について、お答えいたします。

議員ご承知のとおり、中間市市民会館設置条例は、平成8年7月1日より施行されましたが、施設使用料を決定するにあたり、他市町村施設の使用料を参考にするとともに、幅広く市民の方々に利用して頂けるよう、多少、他市町村施設使用料より低く料金設定いたしております。

因みに、なかまハーモニーホールの18時から22時の間の大ホールの使用料は、平日1万4000円、土曜・日曜・祭日は1万8000円でございます、他の同規模の施設と比較いたしましても、2000円程度低く設定いたしております。

また、舞台要員につきましては、3人までは費用を頂きませんが、4人以上必要の場合は、一人あたり2万4000円負担となります。他市町村施設によっては、舞台要員2人目から

利用者の負担となる所が多くあります。その他、各備品を使用した場合、備品使用料、その他、冷暖房使用料等を頂きますので、音楽関係での使用料総額は概算でございますが、大ホールの使用料は、12万円から14万円で、小ホールの場合の使用料につきましては、4万円から6万円程度になるうかと思えます。

次に、平成12年度の利用者の回数、市内及び市外は何件で何人ぐらいですかという質問にお答えいたします。

平成12年度なかもハーモニーホールの総利用件数は、2306件で、平成11年度2280件より26件の増加となっております。総利用者数は9万8725人で、平成11年度9万1086人より7639人の増加となっております。内、大ホール利用件数は、124件で、平成11年度と比較して、96件の増加となっております。

また、利用者数も3万7023人で、平成11年度より7410人の増加です。小ホール利用件数は、132件で、平成11年度より6件の増加となっております。利用者数は1万4218人で、11年度より85人の減少となっております。市内・市外の内訳につきましては、実数の把握はいたしておりませんが、施設申込者数から判断いたしますと、市内利用者は、約70%程度と推察されます。

次に、大・小ホールが同時に使用できないようですが、何故ですか。また昨年、専門的な方々が調査されたと聞いておりますが、その後の報告をお知らせ下さい、という質問にお答えいたします。大・小ホール同時使用につきましては、開館当時から楽屋数の不足や、イベントの内容によっては、音もれがあり、同時使用はさせていませんでしたが、市民からの同時使用の要望も多くあり、事前調査の結果、専門的な調査、設計が必要とのことから、この度の補正予算に調査、設計委託料を計上いたしてしております。その調査結果をみまして、平成14年度中に同時使用可能な補修をしたいと考えております。

次に、自主運営をされていますが、昨年度の予算、運営回数等をお聞かせ下さい、という質問にお答えいたします。平成12年度財団自主事業につきましては、九州交響楽団演奏会をはじめ、音楽・演劇・古典芸能・講演会等、計13の事業を実施いたしました。総入場者数4906名で、平成11年度に比較して、1058名増加しております。

また、事業に関する予算は、2761万724円で、前年度に比較して、27万5984円減、収入は1104万6750円で、前年度に比較して166万6607円の増収となっております。このことは、財団職員の事業企画力の向上と、営業努力の結果ではないかと考えます。今後も、市民の方々の要望把握に努め、よりよい事業を企画するように要請を行う所存でございます。

次に、当ホールの客席数750席と少ない施設ですが、その割には職員の人員が多いように見えますが、何人くらい、また男女別勤務の内容を詳しく説明をお願いします、という質問についてお答えします。

3月1日現在のなかもハーモニーホールに関連する職員数は、自主事業企画運営職員とし

て、嘱託職員3名、臨時職員1名、施設維持管理職員として嘱託職員2名、委託職員1名、インフォメーション職員として嘱託職員3名、臨時職員1名、管理係会計等職員として嘱託職員2名、財団管理者として市役所よりの派遣職員2名、館長以下16名で、男性8名、女性8名であります。男女の勤務条件は同じでありまして、8時30分出勤、17時退勤のA勤務と、13時30分出勤、22時退勤のB勤務の2交替勤務をしております。

次に、公式行事は年何回か、また各学校の使用を公式行事にはできないのか、お聞きいたします、という質問についてお答えいたします。各学校の使用についてでございますが、中間市文化振興財団としては、地域の文化振興のみならず、青少年の健全育成の一助となることも、重要な使命と考えておりますことから、市内小・中学校が課外活動の一環として、当ホールを使用されることは、中間市市民会館設置条例第6条の教育委員会主催ということで、減免規定に該当すると考えておりますので、積極的に市内小・中学校による有効活用を勧めたいと考えております。

ハーモニーホールで実施される市及び教育委員会主催の定期的年間公式行事としては、成人式・出初め式等4件でございますが、その他、中間市が公的業務で、平成12年度使用いたしましたのが、大・小ホール23件、会議室等32件、その他ロビー・ギャラリーが5件でございます。

今後とも、教育委員会といたしましては、中間市文化振興財団と連携をとり、芸術・文化の発信源として多くの市民の方々への情報を提供するとともに、気軽に楽しく施設をご利用できるように努力してまいり所存でございます。以上でございます。

議長 岩崎三次君

佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

さすがに教育委員会の答弁、立派なもんでございます。私の方で何ら反論する余地はないわけでございますけど、折角の機会でございますので、この際に、お互いの考えを少し述べさせて頂きたいと思っております。

設置条例を見ますと、市長が教育長、教育委員会が財団と、このように運営を任されているようでございますが、私は財団が管理運営してるというのは、初めて聞いたもんですから、今驚いたわけでございますが、認識不足で誠に申し訳ないと思えます。

財団と申しますと、先程、お亡くなりになりました井手さんが理事長であったように聞いておりますが、そのようでございますかね。

議長 岩崎三次君

船津教育長。

教育長 船津晴美君

さようでございます。

議長 岩崎三次君

佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

立派な方が早くいかれたということで、本当にご愁傷様でございますが、この時期でございます。後任の人事につきましては、如何なされておりますか、お尋ねいたします。

議長 岩崎三次君

船津教育長。

教育長 船津春美君

私が副理事長をしております関係上、この件につきましては、早急に取りまとめ、或いは推薦を考えなければと、今、検討中のところでございます。

11番 佐々木正義君

この人事の問題が前に進むように…。

議長 岩崎三次君

発言を求めて下さいよ。佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

はい、わかりました。お願いいたします。

早急に人事の問題がスムーズにいくように、立派な理事長ができるようにお祈りいたします。

それとですね、私は少し調べさせて頂きましたら、財団では、スポーツ関係の施設の管理・運営を何箇所かされておるようでございますが、これは、総務部長あたり如何ですかね、お答え頂けますか。工藤教育部長、お願いいたします。

議長 岩崎三次君

工藤教育部長。

教育部長 工藤輝久君

私の方からお答えいたします。社会体育施設、いわゆる体育文化センター、それから市営球場ですね、ジョイパルなかまテニス場、全ての社会体育施設を財団の方に管理を委託しております。

議長 岩崎三次君

佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

建設部長にお尋ねいたしますが、この先程、私が申しました大・小のホールの使用ができないということにつきましては、これ、当初、オープン当時から分かっていたことではないかなと、私、推察いたすわけでございますが、如何でございましょうか。

議長 岩崎三次君

村田建設部長。

建設部長 村田育男君

今のご質問にお答えいたしたいと思っております。

建設当初と言いますか、建設する計画の中で、まず予算上の問題がございまして、一応、総事業費大体50億円程度という考え方をもっております。その中で、やはりいろんな一応、制約があったということで、大ホール・小ホール、それぞれ楽屋が必要であったんですが、この楽屋をですね、一応、兼用をしたいということで、楽屋数につきましてはですね、大ホール側に一応楽屋が3、それから控え室1、小ホール側に一応1ということで、一緒に使って頂くということが、まずございます。

それから、第2点目としましては、使い勝手の面で、大ホールの舞台から裏の楽屋に行く通路がございまして、その通路に扉がございまして、この扉につきましては、イベント開催中についてはですね、一応、閉じて使用して頂くということでどうだろうかという計画でございました。ところが、使い勝手の面で一応、演者の出入り、それから大道具・小道具、幕間を利用しての出入り等で、どうしても差し障りがあるんだということで、その扉をオープンにした経過がございまして、それで、どうしても、特に低音、太鼓等の音につきましてはですね、大ホールで、それが演奏された場合は、小ホールに一応、音が響くということが現状にございます。

それで、先程一般質問の中で、ちょっと教育長がお答えしたんですが、一応、今年度の補正予算に一応、調査費を一応計上させて頂いておりますので、その内容を見まして、一応、新年度に何とか使える方向で検討していきたいということに考えております。

議長 岩崎三次君

佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

補正予算を組んで、再調査ということでございますので、これに期待いたしますが、先程、教育長も答弁の中で小ホールの利用が非常に多いということでございますので、是非、そのように計らって頂きたいんですが、この調査にあたられます方々のご氏名が発表できるでしょうか。

議長 岩崎三次君

工藤教育部長。

教育部長 工藤輝久君

特に、専門委員会等の設置は考えておりません。いわゆる、専門業者に委託をお願いして調査をして頂くということでございます。

議長 岩崎三次君

佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

お願いでございますけど、せめてですね、この建設にあたられました設計者の方、もしくは建設担当にあたられました業者の方、この方のお二方の調査を加えて頂きたいと思っております。これはお宅の方でお考えになって結構でございますが要望でございます。

次に、職員の数でございますが、先程16名ということで、ご返事を頂いたんですけど、今、市立病院等においても受付業務、それから、事務職員の一部が委託契約になっておると思います。このような制度を取り入れて頂いて、特に、受付のお嬢さん方3名居られますが、ここらなどは、このような制度を利用しても何ら問題ないかと思いますが、如何でしょうか。

議長 岩崎三次君

工藤教育部長。

教育部長 工藤輝久君

今、財団ではですね、私ども教育委員会から財団が委託を受け運営をやっておりますが、一部再委託という形で実施している分野もございます。例えば、ハーモニーホールではですね、舞台・照明・音響等をですね、それを専門会社に委託をしておりますし、ジョイパルなかまのテニスは、シルバー人材センターの方に運営を委託しております。

今、ご質問になりましたインフォメーションですね、につきましても、人材派遣等の会社もございますので、財団と協議いたしましてですね、検討させて頂きたいというふうに思っております。いずれにしましても、そういった部分もハーモニーホールの効率化、或いは、市民サービスという観点からですね、検討させて頂きたいと思っております。

むしろ、委託することによってですね、経費が上がるという部分も考えられますので、そういうことを含めて検討させて頂きたいと思っております。以上でございます。

議長 岩崎三次君

佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

先程、一つ再質問したかったのは、大ホールの使用料ですね、これにつきましては、私の調査によりますと、舞台・照明・音響、この3分野が非常に高いように思われます。これの扱いは、今後このままでやられますか、それとも何らかの制度を利用するとか、料金的なものもございましょうし、お考えがありましたら、お尋ねいたします。

議長 岩崎三次君

工藤教育部長。

教育部長 工藤輝久君

お答えいたします。先程、教育長が申しましたとおりですね、音響・舞台・照明、この3名の方、いわゆる専門会社の方に委託しておりますが、中間市の方で負担をしております。興行と申しますか、催し物の内容によってはですね、さらに照明の担当者がほしいとか、或いは、音響の担当者とかがほしいと、そういった場合には、いわゆる利用者の方に負担をして頂くと。その金額は2万4000円程度ですね、先程、教育長が申しましたそういった費用がかかるということで、3名以内では、それが全て中間市の方で負担をさせて頂いております。以上でございます。

議長 岩崎三次君

佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

3名の方の身分は今、如何なっておりますか。常勤でしょうか、それとも隔日といか、必要な時とか、いろいろあると思いますが。

議長 岩崎三次君

工藤教育部長。

教育部長 工藤輝久君

先程申しましたとおりですね、いわゆる専門会社の方に委託契約を結んでおります。

一応、常勤という形の中で勤務して頂いております。以上です。

議長 岩崎三次君

船津教育長。

教育長 船津春美君

議員さんのおっしゃっておられますことにつきまして、私も一昨年ぐらいで、内部で調査して安くなる方法はないのかというようなことを、いろいろと検討を加えてみました。

委託している会社の3名について、その他の形態で、何らかの節減ができないのかということで、ハーモニーホールの財団の方をお願いして、内部の検討を加えた経過がございますが、いろいろな条件をお聞きしていると、今の状態の方が良いのではないかと。

完璧にという言い方はないと思いますが、より今のままの方が良いのではないかとというふうに判断した経緯もございます。一昨年ちょっと前ぐらい、一度、検討を加えた経緯はございますが、現状の方が少し良いのではないかと。いろいろな条件、先程、お話にありました勤務日数だとか、常勤かというようなことで、1回1回それをやるとどうなるのかということも、一応検討を加えてみました。現状のままの方がより良いのではないかと判断をした経緯がありますので、その事をお話したところです。以上です。

議長 岩崎三次君

佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

お答えを頂けましたので、暫く様子を見てみたいと思います。

それでは自主運営について、お尋ねをいたしますが、当初、この今の750席ですね。

これは、どのような基準でお決めになったのだろうかと思うわけでございます。

それというのは、今自主運営をされるには、せめて1000席ぐらいあれば、興行的に非常にやりやすいのではないかなと思いますし、それとですね、入場者についてお願いがあるんですが、障害者とかですね、それからご老人等につきましては、いくらかの免除があるか。今ないようでございますけど、私、一遍、そのことでホールに出向いたことがございますが、是非、そのことは、免除については、ご検討を願いたい。北九州の方では、現に今免除をやっておるようでございますので、お答えをお願いいたします。

議長 岩崎三次君

村田建設部長。

建設部長 村田育男君

750席、どうして決められたのかというご質問について、ちょっとお答えしたいと思います。その当時、私は企画に居りましたものですから、一応、市民ホールにつきましては、先程、議員が言われましたように、一応バンドールの裏、それからバンドール内、バンドールという名前は付いてなかったんですが、その当時、その中に入れ込んだらどうかとか。それから市立病院の横ですね、横に造ったらどうかとか、いろんな一応、検討がされました。最終的に今の位置に決まったわけですが、これの規模等につきましては、先程言いました総予算額が一応50億円で、一応セットをやろうと。

それと、もう1点でございますが、中間市内に、その当時、公の行事をやる施設がございませんでした。例えば、端的に言いますと、議長会、市長会、そういう行事を取り組める施設が、どうしても必要なんだという考え方がございました。これは、もう我々事務方、それから、市長も議会筋も大変切望しとったところでございますが、それで市民ホールをこしらえるにつきまして、そういうような会議ができる施設を、ドッキングしたらどうかということでもございました。ドッキングする、つまり今の施設になるわけですが、このことによりまして、総事業費50億円という部分が、どうしても、それぞれの施設で制約が一応出てきたということでございます。

その中で、席数をどれだけ決めたらいいかということでもございまして、この分につきましては、議員言われましたように、採算ベースにあう席数、つまり、そこで貸し館事業でやった場合は、大体1500から2000であれば、十分に採算がとれるという分につきましては、先進地視察を通じましてですね、十分に我々企画段階も把握しておりました。

ただ、先程言いましたように、今回の市民会館自体が、そういう会議室等を入れた総合的、他目的なホールにしていってどうだろうかということの中で、まず席数につきましては、市内のそういう利用者の方、それを優先するんだということで、成人式の参加者、それから該当者、この分が一番人数的に多いんであるということ、大体800から900という部分で当初計画を立てました。それ以上につきましては、もう財政上の問題があるんだということの中で、そういう決め方をいたしております。その後、最終的に750に一応、決まったということでございます。以上でございます。

議長 岩崎三次君

佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

くどいようですが、もう少し時間がありますので、お尋ねをいたします。

今言われました750、これは飯塚のコスモコモンでは1500ぐらいだったと思います。

それから、また宗像ですかね、何とかいうのがありますね、立派な。そこもやっぱり千数

百だと聞いておりますが、中間でやっぱり1500というのは、ちょっと無理ではないかなと思うわけです。今言われました貸しホールだけではないと、いろんな設備があるのでというふうなことで、ご返事がありました。これは、今とやかく言ってもどうにもならない問題ですが、できましたら、先程、言いました弱い方の立場の入場料、これは一つ是非、ご検討を是非、お願いをいたしておきます。

それとですね、今言われました藤田前市長が、あそこで一昨年だったですかね、県下24市の市長会議をされた。これを聞きまして、ああ、やはり中間も良くなったなというふうに喜んでおられるわけですが、るる、いろいろ聞きましたけど、これは市民が認識を深めて、利用しやすいがために、私、今日あえて小さい部分までお尋ねをいたしました。誠に申し訳ないと思いますけど、これも仕事上、やむを得なかったことだと思います。

それと公式行事につきましては、今、教育長、言われましたように、学校関係であればというように、設置条例にあえばということですが、そこをもう少し詳しくお願いできませんでしょうか。

議長 岩崎三次君

船津教育長。

教育長 船津春美君

お尋ねの件ですが、学校行事ですね、あの会館を使うという想定がですね、議員がおっしゃっている部分は、多分、部活動あたりでの吹奏楽とか、音楽会とか、そういうものを利用するというようなことではないかと思いますが、学校がですね、あのホールを使って何かをやるというのは、そう多くケースとしてはございません。むしろ教育委員会が主催をして、4中学校の吹奏楽の演奏会をしましょうとか、そういうことを呼びかけてやった経緯はありますが、単一校ですね、いわゆる1校ごとがあそこを使って、何か公式行事をやるから、教育委員会に申し出て減免してくれ、というような例は今まであっておりません。多くの場合、吹奏楽等の音楽会系が多いと思います。

保護者の皆様方のご意見が、議員さんのところにお話がいているということであれば、おそらく部活動関係ではないかという気がいたしております。1校ごとの定期演奏会等は、先程、申しました教育委員会が主催というふうなケースをとれば、減免措置になるというふうに思っております。

それから、立ったついでに一言付け加えさせていただきますと、障害者用の車椅子は6席ほど確保されておりますし、入場料の減免ということはいたしておりませんので、今後の課題だというふうに思っております。以上です。

議長 岩崎三次君

佐々木正義君。

11番 佐々木正義君

いろいろ小さいことまで、お聞きいたしました。先程言いましたように、これも市民の

利用するのについて、分からない部分をということで、今回質問させて頂きました。

ハーモニーホールの一般質問ということで、私が最初じゃないかと思いますが、これを機会にですね、良い方向に向かって、質問が、またこの次に出るようであればさせて頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。

議長 岩崎三次君

次に、植本種實君。

4番 植本種實君

私は良政クラブの植本種實でございます。質問通告書に基づいて質問をいたします。まず、市長に就任され、初めて予算編成された大島市長に、その重点施策と苦心されたところをお尋ねします。

厳しい財政だが、生活環境整備、少子・高齢化対策、健康づくり、生涯学習推進の4つの柱を中心に、ソフト面の充実を図ったと、新聞紙上に語っておられますが、もう少し具体的に説明して下さい。

また、一般会計の総額は、約162億円ですが、前年比1.4%減でございます。これは3年連続のマイナス予算となります。そして、財政調整基金から3億円を取り崩されています。こういう市の財政状況を、どのように思われていますか。そして、財政調整基金の残高はいくらぐらいですか、お尋ねいたします。

次に、新設された契約課、明るい街づくり推進室について、お尋ねをします。契約課の具体的な仕事内容は、どのようなものですか。市からの様々な物品、仕事の発注は、できるだけ市内の業者さんと契約を結ぶべきだと私は思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。また、明るい街づくり推進室については、何を目的とされているのですか、お尋ねいたします。

次に、男女共同参画社会推進について、お尋ねいたします。市長は、先の市長選挙で、あらゆる分野に女性参画を進めると公約されています。これは重要なことでございます。14年度予算には、それが具体的に見えません。どのように公約を実現されるか、お尋ねいたします。

次に、情報公開について質問いたします。私は、12月議会で、土地公社などの外郭団体を情報公開制度を実施機関に加える。手数料を0円、コピー代を10円とする、情報公開制度以前の情報公開は、どう考えておられますか、を質問いたしましたところ、この3点は、情報公開審査会に諮り、十分検討するとの市長の答弁がありました。その後の経過はどうなりましたか、お尋ねいたします。また、中間市が助成金等を出している全ての団体の名前と、その金額を公開すべきと私は思いますが、如何お考えですか。

最後に、小・中学校の総合学習について、教育長にお尋ねいたします。4月から学習指導要綱が新しくなり、小・中学校は完全5日制となります。これは、土曜・日曜2日間の休みがあることでもあります。その中で、総合的な学習時間が、年間に100

時間以上割り振られています。体験学習を通じ、様々な課題に取り組む総合的な学習時間は、学校教育、社会教育、家庭教育を通じて、大変重要なことであると思われま

私は、この2日間の休みと、総合的な学習時間を上手に組み合わせて、小・中学生の皆さんは、生活全部を学ぶ環境教育の実践が大切だと思います。4月からどのように、このことに計画されているか、お尋ねいたします。

これで趣意書による質問を終わります。ありがとうございました。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

植本議員の本年度の重点施策についてのご質問に、お答えをいたします。

今日の地方財政は、地方分権の推進にあたって、地域における行政を自主的かつ総合的に広く担うこととされており、地域福祉施策の充実や、生活関連施設の整備など、重要な政策課題にかかわる財政需要が、ますます増大をするものと思われま

このような状況の中で、平成14年度の予算編成にあたりましては、少子・高齢化対策、生活環境整備、健康づくり事業、生涯学習推進など、4つの重点施策を掲げ、予算編成を行ってまいっております。

まず、少子・高齢化対策におきましては、重要な政策課題と位置付けております。

今後、ますます高齢化していく現状に対しまして、特に、ご苦労されております一人暮らしのお年寄りや、寝たきりのお年寄りの対策に、重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

本年度は、今まで行っておりました敬老年金制度を改めまして、節目方式による敬老祝金とさせて頂き、その財源を主に、お年寄りの生活管理指導員派遣事業や、寝たきりのお年寄りのための理美容、理容と美容ですけれども、サービス事業を新たな事業として計画をいたしております。

少子化対策におきましても、本年度で2年目を迎えました障害児の子育て支援事業、通称、親子広場リンクにおきましても、職員及び療育講師の増員等、事業の拡充を図っておるところでございます。また、乳幼児とお母さんが、本を通して楽しいひとときを持つための絵本プレゼントを、図書館や保健センターで行うブックスタート事業も計画いたしております。さらに、お母さん達の悩み相談窓口でございます子育て支援センターの充実も図ってまい

次に、生活環境整備につきましても、前年度までに、主な建物の建設や都市計画街路整備事業による幹線道路の整備が、一区切りいたしましたことから、今後は、市民生活に直結した生活道路の改善及び市営住宅、小・中学校、保育所等の室内の改善を図り、住環境整備に重点をおいた施策を行ってまいります。本年度は、岩瀬南町の公営住宅の改良事業及びその他の公営住宅の補修費に増額予算を計上いたしております。

さらに、健康づくり事業につきましては、昨年末から取り組みを始めました、高齢者のインフルエンザ予防対策を、本年度も引き続き行なってまいります。

また、生涯学習推進事業といたしましては、本年度に働く婦人の家横に、新たに陶芸作業所を設置いたしまして、高齢者生きがい対策への積極的な取り組みをいたしております。

さらに、本年度から新たに、青少年への情操教育の一環といたしまして、青少年に贈るコンサートを計画いたしております。以上が本年度の重点施策でございます。

次に、新設された契約課、明るい街づくり推進室についての具体的な内容について、お答えをいたします。

我が国の公共工事入札・契約につきましては、平成5年以降、入札・契約段階における贈収賄、談合等の不祥事の頻発や、WTO政府調達協定の発行などに対応して、一般競争入札、公募型指名競争入札等の導入や、新履行保証体系への移行等の新施策が矢継ぎ早に講じられ、また、平成13年4月から、入札契約適正化法が施行されるなど、公共工事における入札・契約制度は、入札・契約手続きにおける透明性の確保、不正行為の排除等を狙いとして大きく変貌しつつあります。

この入札・契約適正化法は、国、特殊法人など及び地方公共団体の全ての公共工事の発注者を通じて、公共工事の入札・契約の適正化についての基本原則を明らかにするとともに、入札結果や、受注者の選定過程などを公表することによる透明性の確保をはじめ、公正な競争の促進、談合や丸投げ等の不正行為の防止の徹底、適正な施工の確保を図るための措置を講ずるものでありまして、入札から事業実施に至る全過程において、その適正化の実現を図り、国民の公共工事に対する信頼の確保を図ろうとするものであります。

近年、各自治体では、公共工事における不正疑惑の解消に向けて、入札制度の一層の改善を模索しているところでございます。昨年7月に実施されました中間市長選挙の際に、私は選挙公約の7項目の中の1番目に、公共事業における不正疑惑の温床、談合の根を絶つため、市の設計価格の事前公表、抽選型入札の導入と、第三者による監視制度の導入をして、公共工事の公正性、透明性を確保することを掲げ、市長当選後は、事務当局に指示して検討をさせてまいりました。

本年1月に、長年にわたって建設部が行ってまいりました工事指名業者の選定から、入札・契約及び工事の完了検査業務を分離をし、契約事務や工事検査を行うため、総務部に新たな契約課を設置する機構改革を実施いたしました。

現在、本年4月から、これまで行われていた公共工事入札の前の現場説明の廃止、落札後の契約保証人制度についても、談合の機会・余地を与えないようにする目的から、廃止するように規則の改正を進めておるところでございます。なお、新たに物品に関する入札・契約事務についても同様に対応いたします。

今後も、公共工事入札・契約制度の改善が図られるよう、指名業者の選定について、入札予定価格の事前公表や、築城町で行われた抽選型指名競争入札制度等の検討、また公共工事

や物品等についての入札・契約制度の先進自治体でございます、横須賀市の電子入札制度の情報収集や研修を進めながら、市発注の公共工事など公正に実施し、市民に疑問や誤解等をもたれないように、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、明るい街づくり推進室について、お答えをいたします。

私の目指します中間市の街づくりの取り組みの一つとして、青少年の健全育成と明るい街づくり推進のために、明るい街づくり課の新設をあげております。

本年1月1日付け、総務部に明るい街づくり推進室を設置いたしました。これは明るい街づくり課を設置に向けての準備ととらえて頂きたいと考えております。明るい街づくり推進室には、現在、2名の職員を配置しておりますが、その具体的な事務の内容といたしましては、一つは、防犯や青少年対策室に関する相談窓口として、相談の内容により、関係機関への連絡・調整を行っております。

また、青少年非行防止対策の取り組みの一つといたしまして、現在、市内を巡回し、未成年者の喫煙や、不登校児童・生徒の指導を行っております。JR各駅の駐輪場やダイエー・バンドール周辺など、重点的に巡回をし、巡回の時間帯や時期などの検討や現状の把握等を行っております。この巡回の箇所や時間帯等につきましては、連携を要する関係機関とも協議を行っているところでございます。

現状は、今、説明いたしましたとおりでございますが、平成14年度は、先に説明いたしました事務を実施しながら、教育委員会、福祉事務所や関係機関と協議をいたしまして、事務事業の充実を図り、明るい街づくり課の設置に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。そして、市民と行政が一体となった青少年の非行防止と、全ての暴力を許さない安全な街づくりを進めたいと考えているところでございます。

次に、男女共同参画社会推進についてのご質問に、お答えをいたします。

男女共同参画社会の実現に向けて、国は、男女共同参画社会基本法を、平成11年6月23日に公布・施行しました。さらに、平成12年12月には、男女共同参画基本計画を策定しております。今日では、この基本計画によりまして、各省庁が、それぞれに取り組みがなされているところでございます。

本市におきましても、これまで各種審議会への女性委員の登用に取り組んでまいりました結果、平成13年6月1日現在の女性委員登用率は、21.9%であり、微増ではありますが、登用率は向上いたしております。また、市職員につきましては、課長職2名を含む20人を役付職員に登用いたしております。

他方、女性の自立の促進と生活の安定を基本とし、そのためには、職場における女性の働く権利の保障と、雇用の場における男女平等の推進、母性の保護と女性の健康づくりを推進をするため、男女の職業と家庭・地域生活の両立の支援も施策の重要な柱とされております。

本市といたしましては、家庭や地域の中で女性の参画を推進するために、市内の女性団体により、平成9年7月に発足をした、女性ネットなかまによる女性の社会参画に向けた種々

の講演会や、研修会への参加といった活動を通して学習、育成を支援をしてきたところでございます。

現在、県内では、北九州市や福岡市をはじめ、16の市町が男女共同参画プランや、女性行動計画を策定をいたしております。また、福岡県におきましても、平成13年11月19日に、福岡県男女共同参画推進条例を制定しました。

本市におきましても、こうした福岡県の条例制定や、県内自治体の情勢を踏まえ、これまでの女性団体の学習や活動を通して得られた知識や経験が、反映されることを期待するとともに、議会をはじめ、市民各層のご意見を拝聴しながら、平成14年度において、なかま男女共同参画プランの策定に取り組むことといたしております。

次に、情報公開についてのご質問に、お答えをいたします。

植本議員のご質問のございました3点につきましては、本年1月17日に、情報公開審査会が開催をされた際、正式な諮問ということではございませんでしたが、各委員の方から意見を拝聴いたしております。各委員の中から、本市の条例制定時と現在とでは、情報公開制度を取り巻く状況が変ってきていること、また、国の情報公開法が施行され、他の自治体においても、条例改正を検討していること等により、本市においても、来年度条例改正を含めた制度全体について、検討を行うべきであるとの意見を頂き、早速、担当部課長に検討するよう指示をいたしております。

次に、中間市が助成金等を出している全ての団体を、公開の対象とすべきと思うが、如何でしょうかのご質問に、お答えをいたします。

自治体が出資、その他、財政支出等を行う団体、いわゆる出資団体については、行政の役割の一部を担っているため、住民の開示請求権が行使できる対象にすべきであるとの理由から、情報公開に関する責務規定の条を設ける自治体が増えている傾向にあります。

具体的には、出資団体に対して、情報公開に関し、必要な措置を講ずる旨の努力義務を課するとともに、実施機関に対しては、必要な指導、助言をする義務を課す規定が多いようであります。また、その中でも、全ての出資団体を対象とせず、一定の出資割合、または助成額に対して、対象としていることが殆どのようございまして、出資団体への助成額の多寡や、それぞれの団体の法的性格、業務の内容など様々であるため、これらの団体を一律に対象とすることは、困難ではないかと思われまます。

いずれにいたしましても、出資法人等の情報公開を求める必要性は、今後ますます大きくなると思われますことから、国における特殊法人等の情報公開に関する法律や、他の自治体における実例等を参考に、十分検討してまいり所存でございます。

後の質問については、教育長よりお答えをいたします。

議長 岩崎三次君

船津教育長。

教育長 船津春美君

小・中学校の総合的な学習の時間における環境教育の計画について、お答えいたします。
小・中学校における総合的な学習の時間は、今年4月から実施される学習指導要領によって、新たに加えられた学習内容であります。

新学習指導要領によりますと、小学校では3年生から6年生、中学校では、全学年において実施することとなっています。その年間学習時間数は、小学校3、4年生で105時間、5、6年生で110時間となっています。中学校は学年によって、その時間数に違いがありますが、70時間から130時間となっています。

新学習指導要領によると、総合的な学習の時間の内容については、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとなっています。

また、教育課程の編成権は、学校長にあり、学校の実態等に応じて編成されるものであります。従って、小・中学校における総合的な学習の時間において、環境教育を必ず行わなければならないわけではありません。しかしながら、本市においては、今年度、小学校で6校中5校、中学校で4校中3校が、環境問題を総合的な学習の時間の内容として取り扱っています。また、来年度は、全小・中学校で総合的な学習の時間の内容として、環境問題について、取り扱うように計画が立てられています。

今年度の具体的な例として一つあげますと、中間東小学校において、5年生が、僕らの地球調査隊とのテーマで、ケナフ栽培から和紙づくりを通して地球環境、特に地球温暖化問題について、20時間を費やし学習しています。環境問題は、地球規模での重要な問題であり、学校教育の担う役割も大変大きなものがあると考えております。

今後、さらに環境問題に対する児童・生徒の認識を高めるべく、指導内容の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

まず、大島市長にお尋ねいたします。起債残高は、いくらぐらい残っているんだろうかと。さっきの財政調整基金の残りはいくらかと。

議長 岩崎三次君

牧野財政課長。

財政課長 牧野修二君

お答えいたします。12年度当初におきましては、6億8400万円ほど財調の積立基金がありました。それで、今回、補正予算等で1億5000万円等の積立等も計上させて頂きまして、差し引きいたしまして、大体13年度末で7億4400万円ほどの起債残高になるのではなかろうかというふうに、財調しております。

新年度予算におきましては、先程、議員ご指摘のように、3億円ほどの当初取り崩しというふうに予定をいたしております。このことにつきましては、先程もご説明いたしましたように、本年度の13年度当初に、財調5億円の取り崩しという形で予定いたしておりましたが、利子割交付金等、いろんな収入が順調に入りまして、ほぼこの5億円を返すような形となっており、さらに1億円ほど積み立てができるような決算を迎えるように至っております。

14年度につきましても、当初3億円ほどの繰入れといたしておりますが、歳入につきましては、極めて現在の状況等を鑑みながら、厳しい歳入を組んでおります。しかしながら、最終的には、本年度のように、るる、いろんな歳入の増等を見込みながら、最終的には、この3億円の繰入れ等を返していきたいというふうには思っております。

つきまして、最終的には、14年度決算におきましては、現状の7億円程度の財調積立基金というものについては、できるだけ維持していきたいというふうに、財政課長としても思っております。以上でございます。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

良く分かりました。ということは苦しい中でも一生懸命頑張っているということでしょうか。大島市長の現状認識をお尋ねいたします。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

今、財政課長なり植本議員ご指摘のように、取り巻く状況というのは、大変厳しいものがございまして、このことは中間市のみならず、他の市町においても全く同じことが言えるわけございまして、大変厳しい状況の中で、大切な税金でございますので、精一杯市民のために、或いは節約に節約を重ねてまいりたいと、このように考えております。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

では敬老祝金を組み替えるということは、後程また質問がありますので、飛び抜かして頂きますが、高齢者の方に在宅利用されているということで、36万円ほど予算をあげられていますけれど、具体的にこれはどういうふうなことをされるんですか。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

多分ですね、私が申し上げました生活管理指導員派遣事業と、理容・美容サービスの中身だと思いますので、数字も入っているようでございますので、担当部の方から詳しく説明さ

せて頂きます。

議長 岩崎三次君

岡部民生部長。

民生部長 岡部数敏君

先程、市長が答弁しましたように、理・美容事業でございまして、65歳以上の高齢者、寝たきりの所帯で、床屋とか、女性の方であれば美容院等に行かれない方に対しまして、利用者に補助金を1500円ほど、移送費として支給するものでございます。理容代につきましては、個人負担となっております。以上です。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

はい、分かりました。

次にですね、障害者に対する療育訓練ということでありまして、車椅子等の方にもすごく、もう少し手を差し延べたらどうかと思いますけど、その辺のことはどうでしょうか。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

先程もご説明いたしましたように、今年度は、高齢化社会という問題も含めまして、陶芸の施設を婦人の家横に建設をするという計画をさせて頂きました。その中身につきましては、現在、陶芸をしている皆さん方のいろいろな話を聞きますと、あの粘土をいろいろこねることによって痴呆がなくなるとか、或いは健康になるとか、そういったお話もあるようですし、さらに、中間市も今病院横ですか、ございますけれども、これも手狭と言いますか、そういうこともございまして、老人の生きがい対策の一つとしてですね、車椅子の方も直接入って行って、粘土がこねられるような、そういった施設にしたいと、このように考えております。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

では、その陶芸作業所というのは、使用規程というか、それから使用料金とか、それから誰が責任、どの部署に属して、誰が責任者であるかというのをお願いいたします。

まず使用条例もあるんですか。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

詳しくは担当部の方から説明いたしますけれども、条例等が必要になろうと思いますので、多分この施設ができるのが6月か7月ぐらいになる予定でございまして、それ以降、使用

規程を含めた条例の改正をしなくちゃならんと、そういうふうを考えておりまして、あと数字等があれば担当の方からお願いします。

議長 岩崎三次君

工藤教育部長。

教育部長 工藤輝久君

陶芸作業所につきましては、現在、中央公民館の方で建設をさせて頂いております。市長が申しましたとおりですね、できるだけ早い時期に私どもは設置をしたいと思っておりますけど、オープンにあわせましてですね、使用条例なり使用規則等を定めたいというふうに考えておりますけど、できれば県内ですね、ちょっと調査をさせて頂きました。

使用料を徴収している市町村、或いは、無料で貸し出しをしている市町村がございますので、そういったものを含めましてですね、十分検討させて頂いて、使用規則なりを制定したいというふうに考えています。以上です。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

では次に進ませて頂きます。

新設される契約課につきましては、新聞紙上でいろんな話題がありますので、中間市においても、そういう話題というか、事件が起こらないように、よろしくお願ひ、ご指導して頂くようにお願ひをいたします。

次に、明るい街づくり推進室は、いずれは課になるということでしょうけども、青少年の非行を含めての明るい街づくり課ということでしょうけど、中間市はポイ捨て条例なり、空き缶を拾うて回るといような、そういうことも明るい街づくりに通じると思いますので、その辺のこともよろしくお願ひいたします。

それから、男女共同参画社会については、また中家先生の方からご質問があると思いますので、私はここでは控えさせて頂きますけども、女性センターを是非立ち上げて頂きたいと思っておりますけども、その辺はどうでしょうか。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

実は、前市長からの事務引継ぎということで、多岐にわたって引き継ぎがございまして、その中の項目でも大きな項目になっております。如何せん、お金のかかることでもございまして、女性センターと人権センターをドッキングさせるとかですね、そういうものも含めながら、今後、早い機会に検討させて頂きたいと、このように思っております。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

では、また情報公開について質問させていただきます。結局1月17日に審査会を開かれて、そして何時まで、どのような答えを出すというふうになったのでしょうか。

議長 岩崎三次君

鳥井総務課長。

総務課長 鳥井政昭君

只今のご質問にお答えいたします。

事務方といたしましては、先程、市長も答弁の中におっしゃいましたように、国が特別法人、独行法人に関する法律を、昨年12月に公布いたしております。そういった資料や他市の条例を只今、集めているところでございます。そういったものを参考にしながら、例えば出資法人等の出資の多寡をどのようにしているか。そういったものを含めて、まず一応、内部で検討委員会を開きまして、そして、それを審査会、もしくは懇談会を、もし設置すれば懇談会にかけて協議をして頂くということを考えております。

但し1点、非常に私どもが改正の中の課題の一つとしてます個人情報関係です。

これが国が昨年ご存知のように、法律が審議未了に終わりましたので、今回、また今年出されるといったような情報を得ています。そういったものを見ながら、それも重ねて審議して情報公開の改正をしたいと思っておりますので、時間的には、おそらく14年度いっぱいかかるのではないかとこのように考えております。以上です。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

只今のご答弁は、外郭団体について主にされたようにありますけども、もう1つ、手数料0円、それからコピー代を10円にするということについても、お尋ねいたしておりますが、他の市町においては、手数料0円、コピー代10円というのが大部分でございますので、その辺はどうでしょうか。

議長 岩崎三次君

鳥井総務課長。

総務課長 鳥井政昭君

只今おっしゃいました手数料の件につきましても、先回の審査会の中で、閲覧手数料については、十分に検討するよというふうな意見を頂いておりますので、それについても十分検討してまいりたいと思います。おっしゃいますように、今現在、97市町村の内の62市町村が情報公開を行っております。その中で8市ほどが閲覧手数料、約33%なんですが、徴収いたしております。

それから、コピー料金につきましても、あわせて24市が10円から30円までの実費を頂いておりますので、この件も踏まえて、検討委員会なり審査会の中で、検討してまい

りたいというふうに考えております。以上です。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

では、そのようによろしく願います。

次に、中間市は助成金等を出している所を全て、私は公開すべきだと思いますが、市民の税金を使って団体にいろいろ補助しているわけでございます。するなと言うんじゃないで、どのように使っているんだということを知らせる義務があると思いますけど、その辺はどうでしょうか。

議長 岩崎三次君

烏井総務課長。

総務課長 烏井政昭君

只今の件につきましては、補助金の多寡につきましては、植本議員も先般、北九州市の例を見られたと思いますけど、例えば運営資金が、例えば100万円、200万円、例えば1000万円とかなった中で、市の補助金が数万円であったということについて、それがどう使われたかということについて、審査するものにつきましては、私どもの考え方からすれば、そういった補助金の必要性があるのかないのかということの方が、先に考えるべき点じゃないかと思いますので、やはり情報公開でどうなったかということについては、一定の多寡を決めて、それ以上の出資している団体について、公開を求めるというふうな方向に、今現在、流れておりますので、そこら辺も十分検討してまいりたいというふうに考えております。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

では、補助金の額に応じて、例えば10万円以上は公開するとか、しないとか、そういうようにとらえてよろしいですか。

議長 岩崎三次君

烏井総務課長。

総務課長 烏井政昭君

まあ、これは市長の考え方になろうかと思いますが、事務方としましては、ある程度の線を引くべきではないかというふうに考えております。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

よくわかりました。なるべく公開して頂くようお願いいたします。

次に、船津教育長にお尋ねいたします。先程のご答弁でなんですけども、私は空き教室対策を考えて、それから、また地域の人達の交流を深めるという意味で、土曜・日曜も有効に使えるような総合学習にしてはどうか、というふうに意見を述べたんですが、その辺は、どのようにお考えでしょうか。

議長 岩崎三次君

船津教育長。

教育長 船津春美君

総合的な学習というのはですね、教育課程内の問題です。教育課程というのは、児童・生徒が学校で勉強する、その中身を現した中身なんですけど、総合的な学習というのは、その中の占める割合が9分の1です。約1割強ぐらいです。従来 of 教科に新しく総合的な学習が入ったということなんですけど、議員の言われるように、土曜・日曜にしたらと言いますと、これは教育課程外の問題です。ですので、教育課程外の問題を先生を出勤させたり、或いは、子どもを出したりという、教育課程の中身を、いわゆる総合的な学習を展開することは、法的にはそれはできないということです。もしするとすれば、さっき総合的な学習ではないということですね。地域活動とか、或いは、PTA、親子活動ということになれば可能な問題であるというふうに考えております。以上です。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

そういうふうにおっしゃるとおりだと思いますけども、今、少子・高齢化の中で、元気なお年寄りが、小さな子どもと一緒に触れ合っ、一つの社会をつくっていききたいという風潮があると思います。それを助成して助けていくのも、教育委員会の仕事ではないかと思いませんから、その辺は、どのようにお考えですか。

議長 岩崎三次君

船津教育長。

教育長 船津春美君

只今の件につきましてはですね、これは、地域活動でやるのが主体であろうと。地域からの要望があれば、学校を開放するという事は、今までどおりだろうと思います。

但しですね、土・日に子どもは来ませんよ。だから、来るようにするというのが工夫だろうと思うんですね。だから相当地域の実態が子どもと接触する場面が多くある、或いは育てるという体制が今後の課題と。先日も学社融合のすすめということで、講演会をもちましたが、殆どこういうことをやっている所はボランティア活動、本当に市民、或いは保護者の方が相当なボランティア活動をなさっている所の先進地では、子どもと一緒にという場面が数多く見られると思います。

中間市にそのことを根付かせるために、或いはスタートさせたいがために、生涯学習課の

主催で、この前、研修会をもち、大きな意識改革のスタートになったんじゃないかという気がいたしておりますが、これには、本当に市民意識、或いは保護者、学校の教員、全てがですね意識改革をしないと、子どもは集まりませんし、なかなか連携は難しいというのが現実ではないかととらえております。今後、我々は、そういう方向性をもって、生涯学習、或いは学校教育との連携と言いますが、今融合と言っていますが、このことは、21世紀の社会を目指すための、大きなステップにならなきゃいけないというふうには思っております。以上です。

議長 岩崎三次君

植本種實君。

4番 植本種實君

理想と現実是非常に離れて大変でしょうけども、明るい中間をつくるため、それから子どもの教育をするために一生懸命頑張ってください。これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長 岩崎三次君

この際、午後1時まで休憩いたします。

休憩 11時45分

再開 13時00分

議長 岩崎三次君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、中家多恵子さん。

2番 中家多恵子君

質問に入る前に、本日の質問に関して、議員と、そして、また執行部の皆さんに資料を議長の許可を得まして配布させて頂きましたので、ご参考にして頂けたらと思います。

私は、一般質問を大きく分けて、女性政策と地球温暖化防止対策の取り組みについてでございます。はじめに、男女共同参画社会の推進について質問をいたします。

平成11年6月に、男女共同参画社会基本法が制定されております。基本法は、前文で、男女が互いにその人権を尊重しつつも、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現は、重要な課題となっており規定し、男女共同参画社会の実現を、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けています。

そして、第1条で、男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め並びに国・地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を、総合的かつ計画的に推進することをその目的としています。基本理念とは、男女の人権3条で、社会における制度、

または慣行に政策等の立案及び決定への共同参画。これは5条です。

家庭生活における活動と、他の活動の両立6条、国際的協調7条の、この五つでございます。8条から10条は、基本理念に沿った国・地方公共団体、国民の責務を明確にし、13条から20条で、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的施策を定めています。

重要なことは、男女共同参画社会基本法が、実質的に他の法律に優越する性格を有していることではないでしょうか。

行政は、21世紀に男女共同参画社会を実現するために、基本法に沿って、ありとあらゆる努力を行うべきですし、とりわけ市民に対する男女共同参画基本法の徹底した啓発活動は、重要な課題と私は考えます。中間市にとっても、この法律の理念の実現が必要だと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

女性政策の2点目の質問は、ドメスティックバイオレンスです。配偶者や恋人からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が、平成13年4月に施行されました。

これは議員立法として出されましたが、格調の高い前文について朗読をちょっとさせていただきます。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法もとの平等がうたわれ、人権の擁護と男女平等の実現に向けた取り組みが行われている。ところが、配偶者からの暴力は犯罪となる行為であるにもかかわらず、被害者の救済が必ずしも十分に行われてこなかった。

また、配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合、女性であり、経済的自立が困難である女性に対して、配偶者が暴力、その他、身心に有害な影響を及ぼす言動を行うことは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなっている。このような状況を改善し、人権の擁護と男女平等の実現を図るためには、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するための施策を講ずることが必要である。このことは、女性に対する暴力を根絶しようと努めている国際社会における取り組みにも沿うものである。ここに配偶者からの暴力にかかわる通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、この法律を制定する。

昨日、私は3月3日付けの新聞を読む中で、女性の7割が被害を受けているという久留米市の市民グループの調査が大きく報道されました。この記事でございます。

中間市においても、様々な所で被害にあわれている女性の声を耳にしておりますが、この法律に対応する施策については、どのように考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

最後の質問は、地球温暖化防止対策への取り組みと、地球環境教育についてでございます。地球温暖化は、世界的に深刻な問題であり、先進国における温室効果ガスの削減が、緊急の課題になっています。平成11年4月に施行された、地球温暖化対策の推進に関する法律は、とりわけ温暖化対策への取り組みとして、国、地方公共団体、事業者、国民、それぞれの責任と義務を明らかにするとともに、地方公共団体に実行計画をつくることを義務付けました。中間市の取り組みの進捗状況をお尋ねして、1回目の質問を終わります。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

中家議員の女性政策についてのご質問に、お答えをいたします。

先の植本議員の回答と重複すると思いますが、ご了承頂きたいと思います。

第1点目のお尋ねについてでございますが、我が国における男女共同参画社会の実現に向けては、国は平成11年6月23日の男女共同参画社会基本法の公布・施行に続きまして、平成12年12月には、男女共同参画基本計画を策定をいたしております。

男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に定められております内容につきましては、議員もご承知のとおりでございますし、まさに男女共同参画は、我が国の21世紀における最重要課題であるとの認識は、私も強くもっているところでございます。

さて、行政は、基本法に則って、ありとあらゆる努力を行うべきとのご指摘についてでございますが、国や県におきましては、基本法の施行及び基本計画の策定以降、それぞれの各種審議会や委員会における女性委員の登用や、政策決定の場への職員の配置について、積極的な取り組みがなされています。

本市におきましても、国・県と同様に取り組みを行ってきているところでございます。本市における各種審議会や、委員会への女性委員の登用につきましては、平成13年6月現在では、登用率21.9%であり、微増ではありますが登用率は向上しております。

市職員につきましても、課長職2人を含む20人を役付き職員に任用いたしております。また、地域社会における男女の職業と家庭・地域生活の両立の支援につきましては、市内の女性団体により、平成9年7月に発足した女性ネットなかまによる女性の社会参画に向けて、学習への取り組みを支援してきたところでございます。

現在、県下では、16の市町が男女共同参画プランや、女性行動計画を策定をしておりますし、また、福岡県におきましては、平成13年11月19日に、福岡県男女共同参画推進条例を制定いたしました。本市におきましても、こうした福岡県の条例制定や、県内自治体の情勢を踏まえ、議会をはじめ市民各層のご意見を拝聴し、平成14年度において、なかま男女共同参画プランの策定に取り組むことといたしております。

次に、第2点目のDV防止法についてのお尋ねでございますが、この法律は議員ご指摘のとおり、平成13年4月に公布され、同年10月13日より施行されているものでございます。法の前文は、人権の擁護と男女平等の実現を図るために、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するための施策を講ずることが必要で、女性に対する暴力を根絶しようとする国際社会における取り組みに沿うものである。とし、また配偶者からの暴力にかかわる通報、相談、保護、自立支援などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るためとされています。

その柱といたしましては、一つは、婚姻の届け出はしていないが、事実上、婚姻関係と同

様の事情にあるものを含んで、配偶者と位置付け、その配偶者に対する暴力を防止し、被害者を保護すること。

二つ目は、都道府県に配偶者暴力相談センターを設置し、婦人相談員などによる被害者に対する相談、心身回復のための必要な措置や一時保護、自立促進や法による保護命令、また保護施設などに関する情報提供。

三つ目は、警察官による被害の防止や、被害者の保護命令の申し立てが、しやすい管轄、裁判所の設定、さらに配偶者から暴力を受けている者を発見した者にあつては、関係機関への通報や情報提供を行うように努めなければならないこと。

四つ目は、配偶者暴力相談センター、都道府県、警察、社会福祉法に定める福祉に関する事務所等の関係機関による相互に連携を図りながら、協力するよう努めること。

五つ目は、婦人相談所などに関する経費や、被害者の一時保護などにかかる経費についての、国や都道府県の財政支援などであります。

今日の相談業務につきましては、福岡県遠賀福祉事務所の婦人相談員の方が対応しておりますことから、市に問い合わせや相談を申し込まれた方々には、福岡県遠賀福祉事務所にご相談されるように、ご案内申し上げているところでございます。

議員お尋ねの同法に対する認識と対応につきましては、私は、このような法律がなくても、女性に対する暴力は、あつてはならないと考えておりますし、法の制定を受けましては、同法の趣旨に基づき、県の関係機関及び警察署並びに医療関係機関や、地域の方々とも一層連携を深め、女性並びに配偶者に対する暴力はもとより、地域社会や学校における、あらゆる暴力を根絶するために、皆様のご意見、ご協力を賜りながら、今後とも取り組んでまいり所存であります。

次に、地球温暖化防止対策への取り組みについて、お答えをいたします。

地球温暖化は、深刻な問題であり、防止対策に緊急に取り組むことは不可欠であると認識しております。市では、これまでに資源回収団体への奨励補助金の交付、生ごみ処理容器購入に対する補助金の交付や、電気自動車を環境パトロールカーとして活用するなどして、取り組んでまいっております。

ご承知のとおり、平成12年から13年にかけては、家電リサイクル法の施行に伴いまして、市民へ周知を図るための業務や、粗大ごみ等の処理について、宮田町外三町塵芥処理組合での委託を、遠賀中間地域広域行政事務組合へ、全面加入する移行の準備並びに実施のため、一丸となって取り組んでまいりました。

ご指摘の環境保全実行計画及び環境基本計画への取り組みにつきましては、平成13年5月から、県下で既に取り組んでいる自治体へ調査に出向くとともに、6月定例市議会におきまして、環境審議会条例中の公害の防止及び公害対策を環境の保全に改正し、環境審議会には、今後とも環境保全に関する基本的事項の調査と審議をお願いしたところでございます。

さらに、7月からは、庁内関係課が協議を重ね、行政機関自らが環境保全に関して行動を

実行するための、いわゆる環境保全実行計画を検討し、12月の定例庁議において、庁内各課の確認をとり、本年4月から実行することにしております。

実行計画の主な内容といたしましては、市役所本庁と出先施設を含め、事務及び事業の執行に際して、地球温暖化の原因となります温室効果ガスの発生の要因となるものを極力抑制し、環境への負荷を軽減するものであります。

また、この事に関連するものとして、平成14年度に国の補助事業で緊急雇用対策事業の一環として、環境エコ対策事業に取りかかることにいたしております。

環境基本計画につきましては、平成14年度1年間の実体験や、状況を踏まえ検討しながら、平成15年度以降に制定する考えであります。

次の環境教育につきましては、教育長よりお答えをいたします。

議長 岩崎三次君

船津教育長。

教育長 船津春美君

次に、環境教育について、お答えいたします。

現在、環境問題は、主に小・中学校における総合的な学習の時間及び小学校の社会科、中学校の社会科及び理科において学習されています。総合的な学習の時間は、今年4月から実施される新学習指導要領において、新たに設けられた学習内容です。

新学習指導要領において、総合的な学習の時間の指導領域の具体的な例示として、国際理解、情報、福祉、健康等とともに環境問題も取り上げられていますが、必ずしも環境問題を取り上げなければならないというわけではありません。今年度は新教育課程への移行期間ということで、各小・中学校において、総合的な学習の時間が実施されましたが、小学校では6校中5校が、中学校では4校中3校が、環境領域をテーマに学習を行なっています。また来年度は全小・中学校で、環境領域を取り上げた学習が行なわれるように計画されております。教科の学習においては、小学校では社会科で、中学校では社会科と理科で必ず環境問題について学習しなければならないようになっていきます。

来年度以降、使用する中学校の社会科公民分野の教科書を見ますと、4個所にわたり環境問題に関することが取り上げられています。特に、現代の国際社会の第1章、国際社会と人類の課題の中では、酸性雨、オゾン層の破壊、地球温暖化等、現在の環境問題における重要課題について学習することとなっています。これらの課題については、これまででもリポートを用いたり調査・研究・分析等を行なったりしながら学習が進められてきており、生徒の環境問題に対する科学的認識を高めるための工夫がなされてきました。

環境問題は、人類存亡にも関わる、いたって重要な問題であるとの認識のもと、今後とも指導内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

議長 岩崎三次君

中家多恵子さん。

2番 中家多恵子君

まず、初めに女性政策から再質問をさせていただきます。

福岡県では、毎年県下97市町村の男女共同参画関係施策推進状況調査を実施しています。

私の手元にあるものが、市町村における男女共同参画関係施策の推進状況をまとめた県から送られてきた冊子でございますが、この状況資料を担当課に送られてるだろうと思いますが、目を通された執行部の方、幾人ぐらいいらっしゃるでしょうか。もしいらっしゃればお手だけでいいから挙げて頂けませんでしょうか。

3人ですね。わかりました。これをご覧になられて感想をお聞きしたいところですが、私の方から1つずつ質問をさせていただきます。

まず初めに、中間市でも男女共同参画女性問題に関する施策を推進し、関係課相互の連携を図る行政内部組織推進体制は、平成7年度に設置されています。この県の設問に対して12年度の実績は特にありませんと。13年度の予定については、男女共同参画プランを作成に向けて協議するというふうになって、この時点になりましたが、もう協議はなされているのですか、なさってないのでしょうか。

議長 岩崎三次君

上田総務部長。

総務部長 上田献治君

私1月にかわって、企画課長も1月にかわっておりますが、2人ともまだあっていないという認識をしております。

議長 岩崎三次君

中家多恵子さん。

2番 中家多恵子君

ということはなさってないということでございますね。

次に、諮問機関懇話会の組織づくりですが、これもできていません。中間市は、かつて平成7年度の県の質問に対してですね、検討中という回答でございましたが、6年経っています。

ちなみに福岡市では、昭和55年北九州では、もう昭和60年、飯塚では昭和60年、太宰府、平成元年、大野城市、平成4年、宗像、平成5年というふうです。

田川等でも平成11年に設置されています。そして、これに基づいて1年に何回も会合が持たれておりますが、中間市はこの所も空欄でございます。どういうおつもりですか、と問いたいところですが、次に尋ねさせていただきます。時間の関係で。

そして、またもう一つ行動計画の策定についてでございますが、このことについては午前中の植本議員に対しても、そして、また私に対しても、プランの策定をされるということですが、この13年度の時も全然やられてないようにはありましたですが、これも、また平成7年度県の質問に対して検討中です、と中間市の場合は、すべてにおいて検討中というのが、7年も8年も経っても検討中ということは、私は検討中という中身ではないかと思えます。

そして、またこの策定に当たってですね、只今の答弁はあれですね。市民の皆さんのご意見を拝聴したいとか、或いは、そういうことをおっしゃっていましたが、拝聴するに当たっては、やはりこの法律ができたということについてですね、市民に広く、一般市民にですね、広報等で知らせていない限りにはですね、拝聴しようにもごく限られた方からのご意見にとどまるのじゃないかと私は思うんですが、市長、如何でしょうか。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

この重要性については十分に認識をいたしておりまして、この作成プランもですね。まず、14年度に市民の意識調査をさせて頂きまして、そして、よその市町ではコンサルに委託をしているという話も聞いておりますけれども、我が中間市におきましては、そういったことではなく、こういった意識調査を基本にして策定をしていき、15年度に向けてですね、実効あるものにしていきたいと、このように考えております。

議長 岩崎三次君

中家多恵子さん。

2番 中家多恵子君

先程、市長の答弁の中でですね、市内の女性団体との関係をもたれているということですが、これはこれで私は結構なことだと思います。しかし、これは一般の市民との接点というんですか、広くそういう点では欠けているんじゃないかと思うわけですね。

あくまでも広報啓発活動は、行政によってして頂かなければ、そして、また市民も一緒でなければならぬんですが、一つのところとかという形でなくてですね、今申しましたように、全市的なものとして捉えて頂かなければならないというふうに考えておるわけです。総務部長、如何でしょうか。

議長 岩崎三次君

上田総務部長。

総務部長 上田献治君

現在の具体的な動きといたしましては、女性ネットなかまに対してのいろいろな学習関係の支援、これのみとっていいと思います。議員ご指摘のように市長も先程、市民の方への意識調査ということがございましたが、その前に、当然この女性参画問題についてのいろいろな知識を市民の方に広く知らしめる業務があるかと思えます。

先程、議員が言われたように当然、その前にシリーズという考えかどうかはちょっと別にいたしまして、広報等による教宣があって、その後に意識調査と、こうなるかと思えます。

議長 岩崎三次君

中家多恵子さん。

2番 中家多恵子君

私はそのようにですね、強く申しますのは、先の登壇しての一般質問でも、広報活動が必要ということは発言させて頂きましたけれども、やはりここでもですね。県の調査の中にですね、男女共同参画女性に関する広報啓発と調査と、13年度実施予定というところで、広報誌、インターネット、その他の広報啓発、調査、研究という項がそれぞれありますが、残念ながら中間市は、この項もすべて空欄になっているわけですね。

そして、その次の民間団体、女性団体等のネットワークということでは位置づけられて、会員数11団体1000人という大きな数が載っておりますが、それにしても、これまた啓蒙・啓発ですか、そういうものをなさないままで、これというのは、やはり今、総務部長が答えられましたけれども、今後はですね、広報活動それを徹底して頂きたいということですが、お約束して頂けますか。

議長 岩崎三次君

上田総務部長。

総務部長 上田献治君

まず第1に率直に反省すべき点が、まず市内にこの女性問題に対する管轄と言いますか、それぞれの部署で女性問題に、それぞれの問題点のところを抱えているところがございます。それで、そういう取り組みが、それぞれのところではバラバラになっていたということが、まず1点あるかと思えます。それで企画を中心にしながら、それを一つにまとめて企画課を発信源にしながら、まず市内を一つにまとめ、それから後に、そういうふうに市民に対する啓発活動をやっていききたいと、このように思っております。

議長 岩崎三次君

中家多恵子さん。

2番 中家多恵子君

私この97市町村を読みまして、これだけ24市を見ました時にですね。率直に見まして山田市と中間市がですね、これは大変だなというふう感じたわけです。見て頂いたらお分かりだと思いますが。それで先だって山田市の方にお問い合わせしたところです。

そしたら山田市の職員から返ってきたことはですね、ショックでしたと。衝撃を受けましたと、県内のこの資料を見ましてね。そして早速、今年は大学の名誉教授を呼んで、この10日には講演会をしますと。そして市民の方に広報活動をしていなかったことについても深く反省していると、そういうお話の中で山田市は、今年650万円の予算を組まれたわけですね。

中間市におきましては、今年14年度は、そのプランを立てる意識調査をされると言われていますが、新年度予算でいくら組まれているんですか教えて下さい。

議長 岩崎三次君

上田総務部長。

総務部長 上田献治君

具体的に、その分は数字化しておりません。と申しますのが郵便代、切手代等があるかなど。印刷等については自分の所だと思っておりますので、そういうことで具体的には予算化はしてありません。

議長 岩崎三次君

中家多恵子さん。

2番 中家多恵子君。

あのですね。私24市をずっと見て計算したんです。これは私、県の資料に基づいてしているわけですが、驚いたことにはですね、12年度の実績と、それから13年度の予算ですね。中間市は12年度女性ネットなかま学習会に6万円、13年度6万円、報償費5000円、5000円、食糧費が3万円から4万円、後は使用料、賃借料で5000円、両方の年度ですね、20万5000円ですね。約21万円の予算しか組んでないんですね。

その他、備考欄に学習等への参加旅費を市で負担、広報誌作成補助、これは微々たるものではないかと思うんですけれども、こういう予算なんです。

山田市でも少ないと言われても、2年間で89万円、福岡とか北九州は10億円近いお金を使っているから、もう政令市は別にしましてですね、残った22市をずっと計算してきましたら、ここに書かれている予算、いくらと思われませんか。3億7228万円、1市平均1600万円くらいじゃないでしょうか。

中間市は21万円なんです。その次に少ない所は山田市89万円、そして新年度予算です。私、予算書を見ましたら女性施策に対する予算として載ってないわけです。

それで先日ちょっとお聞きしましたら、ちょろちょろっと計算されて10万円以内のようでした。これではですね。女性問題を取り上げると言っても予算がついてないわけです。予算だけが女性のです。男女共同参画と言われませんが、市民と一緒にですね、本当にこの男女共同参画社会をつくることを抜きにして、少子化対策には対応できないわけです。

そういうことでね。他の自治体はお金をかけなくても、職員の研修とかやられているわけです。調査研究の所で。中間はこれもやられてないですね。この重大なことがあれば、新年度の予算に組み込まれていたと思うわけですね。水巻でも100万円、今年組んでいるんです。岡垣でもプロジェクトチームを13年度につくりました。250万円の予算を組んでおりますということなんですよ。

私ここにですね。福間のパンレット、町の広報がありますが、これは中学生が市役所の企画課を訪れてですね。ゼンダーってなあにということでのね、この1ページとっているんです。福間はこの資料によりますと、毎月1ページを取っているということですから、この中で農村に係る農業委員の方の特集も女性で載っています。農山村に対する女性問題ですね。そして毎月出しているわけですから、福間町では、基本条例も昨年の暮れ議会でできて

いるわけですね。

こういふことでお隣の直方市も、予算が少ないと言われても300万円の予算の中で手づくりで意識調査を既にやられているわけですね。そして毎月1ページを取って掲載しているという、本当にこれはですね、執行部がですね、意識改革を絶対してもらわなければですね、市民の意識改革なんてあり得ないと、私はそう思っているわけなんですよ。

そして前原にしてもですね。こういう下の覧でシリーズで出している、あちこちにシリーズで出して、それだけこの男女共同参画社会をつくるに当たっての重要性があるからこそ、予算も何百万、何千万、毎年組んでいっているわけですから、その点をご理解頂きたいと思ひます。

それからですね。私は、この担当の課だけを責めているわけではないんですよ。お一人の方が兼任で仕事するというのは大変なんですよ。役所についても、どの課も本当にお仕事が大変というのはよく分かります。しかし、事こういう問題の重大な問題についてはですね、政策課とかを設置してもらいたいし、それから他の所では、政策課がきちっと位置付けられて、この女性問題で仕事をしているわけですよ。私が説明するまでもありませんし、それから専任を置いている、それから兼任でもしている、中間の場合は一人で兼任しているといへば、どうしても他の仕事が優先すると思ひますが、山田市の職員は私に言われたことは、専任でも兼任でもありませんけれども、これを見て驚きましたと、自分自身の市のことをですね。中間と同じような状況だったんですよ。

それで、いろんな理由は言われないと。一生懸命するだけですと、そういうふうに言われたので、私がここで質問して職員の皆さんも、そのように意識を改革して下さっているということをおもうわけで、この問題については、引き続き6月議会でも、どれだけ進捗したかですね、取り上げさせて頂きたいと思ひておりますよ。

そういうことになりますと、新年度予算の枠内ではできないと思ひますが、これについては如何なお考えでしょうか。

議長 岩崎三次君

上田総務部長。

総務部長 上田献治君

議員ご指摘のありましたように、この問題に関しては予算の多寡云々の、その前にですね。まず我々幹部職員の意識の変革が先だと思ひます。そういう意味でそういう学習会、講師とかを派遣して頂くというのは、ちょっと別問題としまして、我々の意識変革の学習会、研修会等を企画していきたいと、そのように思ひます。

議長 岩崎三次君

中家多恵子さん。

2番 中家多恵子君

広報活動、かみ砕いたですね、ことについては基本法をかみ砕いて、それからこのドメス

ティックバイオレンスにしても、かみ砕いたことですね、シリーズで出して頂きたいと思いますが、それもお約束して頂けますね。

議長 岩崎三次君

上田総務部長。

総務部長 上田献治君

新年度から、そのように考えたいと思います。

議長 岩崎三次君

中家多恵子さん。

2番 中家多恵子君

女性政策については引き続き、また機会ある毎に質問させて頂きたいと思ひまして、この女性に対する配偶者からの暴力なんですけれども、これは3月3日、昨日の新聞ですが、やはり久留米で調査いたしました女性団体が、女性の7割がですね、被害に遭っているということですので、このことについても、女性問題の一つで、欠かすことのできないことでありますので積極的にですね、取り組んで頂きたいと思ひますし、中間はとりわけ虐待とか、そういうものがあるように聞いておりますし、そのことは、また女性に対する、大人に対する児童虐待と合わせてあっていることですから、大人の男性から女性に対する虐待を子ども達が見るということは、様々な点で悪い影響を与えていきますので、きちっとした対応をして頂きたいと思ひます。

私自身も、本当子供に対する虐待について、役所の職員の方が、もう時間外に走り回って解決しているということは、私自身よく存じ上げております。

それから、ちょっともう一言、男女共同参画のことで、一言付けさせて頂くならば2002年2月15日の西日本新聞では、男女共同参画達成度、指名業者の登録要件にまで大野城市はなっております。こういうことが新たに提言されております。大野城市は、男女共同参画都市宣言も、もう既にやった所ですので参考までに。

それから環境問題ですけれども、この環境問題についてもですね、先日、福岡の方に行きましたら春夏秋冬で、こうした環境新聞を出されているんですね。そして、ここの中で全部平仮名を打ってですね、京都議定書と私たちの暮らしと、それから県の関係で作られているカレンダー、私も頂いてまいりましたけれども、冬の省エネということで、このことについても、必要な方は役所にありますけれども、郵送もいたしますから、ご連絡下さいという、そういう形で環境問題も取り上げております。

そして古賀ですか、古賀市に行ってきたら環境問題ですね、やはり、もう既に役所からやるということで、古賀市環境保全計画取り組み目標値も作られてしてますね。そして使用した紙の再利用とか、そうしたこともきちっとされているのを、私、広報、去年の広報ですけれども頂きました。

そして、また、これは宗像の広報です。宗像の広報の12月3日1号に、市役所エコオフ

イスプランということで、2カ月でCO2の廃止度19トン、経費78万円削減に成功というふうにですね載せて、ちゃんと市民の方に役所はこういうふうにしてますから、市民も協力してくださいよということですね、きちっと数値を出して、その目標を達成すればご報告しているという、こういう、やはり開かれた情報、そして役所が自らやっていくというそういう市政をですね、大島市政はこれまでと違った形ですね、やって頂きたいと思いたすね。

そして、また自動車ですね、排気ガス、地球温暖化防止のために近場の所でしたら、自転車はこの宗像は何台か、5台導入して郵便局に行くぐらいは使われているとか、他の施設にも使われているということですが、古賀に行った時も何十台も自転車がありましたね。やはり、そういうことでの工夫はされて頂きたいと思いますが、如何ですか。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

まず、DVの関係なんですけれども、私市長に就任をいたしまして、3番目か4番目に市役所の市長室に、秘書室にこられた方が、遠賀の福祉事務所の女性の方でございまして、大変ショッキングなお話を聞かせて頂きました。特に言われたのはですね、今でも痛烈に思っているんですけれども、2年前に比べて、ものすごく何倍も事故、事件が増えていると、そういう話を聞かせて頂いてございまして、これはなんとかしてきちんとせないかんとそういう思いが、ある面では明るい街づくりから、いかにもつながってくると思いたすし、そういうことを前提にいろんな形で横、縦、斜めのいろんな機関、組織を使いながら是非、明るい街にしたいと思っております。

それから、環境保全の関係なんですけれども、これもですね、実は中間市外、中、含めて70箇所程度ですね、昨年の4月から今年の3月まで、いろんな項目を作りまして、例えば燃料の使用料、或いは、自動車の走行距離、或いは、ボイラーの使用、それからコピー用紙、印刷用紙、再生紙、水の使用量、或いは、一般廃棄物等々細部にわたってですね今データを集めている最中でございますので、京都議定書等々などが基本にはなると思いたすんですけれども、そういった形の中でですね、今そういう準備を進めておりますので、おって、そういう方針なり指針が、きちんと市民の皆さん方に出されるんじゃないかなと、そう思っておりますので、今暫く時間を頂きたいと思いたす。

議長 岩崎三次君

中家多恵子さん。

2番 中家多恵子君

最後に1点、いろいろといいご回答を頂いておりますので、それを実行に移して頂きたいと思いたす。絵に描いた餅にするということではなくてですね。

それで、私は中間の場合は、市民課も市民課のロビーも、とても手狭いということはよく

わかりますけれども、男女共同参画基本法の考え方なんていう、こういうのを働く婦人の家なんかには置いて下さってますよね。だけど、やはりもうちょっと市民課のロビーなんかを利用してですね、公報物を置いて頂けたらですね、より市民の方に情報が提供され、子供の環境白書も環境課なんかにも置かれていますけれども、環境課は、ああいう奥まった所ですから、ちょっと不便なんですよね。市民の目にふれるようなこともなくてですね。ですから工夫をして頂きたいと思いますね。

確定申告にこられた方が、何か見るものがあればということで、私ちょっとお話ししましたら、早速、企画の方で確定申告にお見えになられた方に、こういうものですね、配備して頂いたようですけども、その点の工夫を狭い庁舎でございますが、各課でして頂きたいと思います。

以上でもって質問を終わらせて頂きます。

議長 岩崎三次君

次に、古野嘉久君。

16番 古野嘉久君

清風会の古野でございます。一般質問をさせて頂きたいと思います。

全国で地方自治体の行財政改革が行なわれている中、本市においても例外ではなく、長引く景気の低迷で税収減、地方交付税減の地方特別交付金の減などの財政事情の悪化する中、本市においても早急に対処しなければならないと思われているが、今回の人事異動を見ると、昇格人事ということが行われておりましたが、このような昇格人事が、市長が目指す行財政改革の中で必要であったのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

次に、市長は公約の一つである明るい街づくり課の設置に向けての準備と考えられるが、市役所の1階のロビーで、推進室を設置されていますが、この推進室の職員数と事務分掌について具体的に、お伺いしたいと思います。

3点目でございますが、市長は株式会社中間市役所をキャッチフレーズに、株式会社を中間市役所に置き換え、市民の税金で運営されている中間市は、対費用対策を最大限に発揮して、市民に利益や方向をもたらす行政運営を、進めていかなければならないということを上げられて、大切なことだと思いますが、先般、職員にC I (コーポレート・アイデンティティ)戦略なるパンフレットを出されておりましたが、これを私も見せて頂きました。これは職員の接遇であり、市民のために当職員が行なうことは当たり前のことではありますが、市政の実践に向けて市長の考え方を、今少しご説明して頂きたいと思います。

続きましては、本市では市長が就任され、ミニ庁議という会議を毎週開かれているとのことですが、この内容とメンバーについて、更にお伺いしたいと思います。

以上この4点をよろしくお伺いしたいと思います。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

古野議員の、初めに今回の職員の人事異動についてのご質問にお答えをいたします。

議員のご質問の趣旨は、この財政事情が悪化する中で、特に参事3名の歳出増を伴う昇格人事を何故行なったのか、とのご意見であるものと推察をいたしております。

本年1月1日の人事異動は、私にとって初めての人事でありましたことから、私が目指します市政実現のためには、このポストが是非必要であるとの判断のもとに異動を実施させて頂きました。何故ならば、今回、参事を配置した職場は、市民の皆様方からの多様な要望に加え、同時に様々な課題を抱えておりまして、これらの諸問題を解決をするには、参事という意思決定部門の充実が不可欠であるものと考えたからでございます。

無論、昇格による人件費の増高は財政事情が、あまりにもよくないとは言えない本市にとって大きな負担となりますが、長い視点で市政の動向を判断した場合、その経済的負担以上の事業効果が得られるものと確信をいたしておるところでございます。

どうぞ以上、申し上げました点につきましては、ご理解を頂き今後とも市政運営についての貴重なご意見を賜りたいと思っております。

次に、明るい街づくり推進室について伺いたいとのご質問に、お答えをいたします。

既に植本議員のご質問にお答えをいたしましたとおり、現在の明るい街づくり推進室につきましては、明るい街づくり課の設置に向けた準備と考えておりまして、現在の主な業務は先程の説明のとおり、防犯及び青少年に関する相談業務に加え、これら関係機関との連絡・調整業務が必要なものであります。このため市民の皆さんや関係者が、これらの相談に訪れた場合、即座に対応できる体制を整えるため、その案内機能も併せ持たせるよう、1階市民ホール内に推進室を設置をいたしております。

なお、現在2名の職員を配置しておりますが、業務内容は専門性の高いものであることから、警察職OBの配置を行なうべく、福岡県警察本部に当該職員の推薦を要請いたしております。従いまして、平成14年度は、一定の事業は実施しながら、将来の明るい街づくり課の設置に向け、より充実した事業展開を行なうための準備期間として、考えておるところでございます。

次に、CI戦略とは何か、その成果は何か、とのご質問にお答えをいたします。

現在の行政を取り巻く環境は、毎年度の恒常的な財政難の中で複雑・多様化する市民ニーズに対応していくことが責務となってきております。そうした流れの中で、行政は財政の健全化を図ると共に、簡素で効率的なシステムにシフトしていくことが求められているわけでございます。このことから、私は行政はサービス産業という理念のもとに、株式会社中間市役所をキャッチフレーズに、市民にわかりやすい、市民のための市政を発展させるため、市民と行政とがざっくばらんに膝を交えて、中間市の将来を語り合える環境を作るなど、市民と行政との強いパートナーシップの街づくりが必要ではないと考えております。

つまり市民ニーズを的確に把握しながら、行政の現状をしっかりと認識し、その目的・目

標を明確にすると共に、事業の客観性・妥当性を市民にわかりやすく説明を行なった上で、限られた財源を有効に配分して、取り組まなければならないと考えております。

このことを背景に、すべての事務・事業の実施に当たっては、有効性・効率性・経済性の整合性を図るという視点に立ち、市民の幸福を追求する市民サービスを基本にするということでございます。民間企業の発想と活力を市政の中に生かしながら、事務事業の効率性や成果を追究し、費用対効果が最大限に発揮できる行財政運営を目指すものであります。

加えまして、この中では、市職員への市民への接し方についても、市民をお客様として迎え対応する職員の意識改革をも目指すことも、大きな柱といたしてしております。

そうした姿勢で、複雑多様化する行政需要に応えられるよう、また職員の皆さんの意識改革を図りながら、お客様、即ち、市民に信頼され一層の親しみを持って頂ける中間市役所に改革しようとする考えでございます。

次に、庁議は毎週開かれているようだが、その内容について伺いたいとのご質問に、お答えをいたします。庁議は市政の重要な事項について、協議・審議並びに調整等を行い、もって市行政の統一的、機能的かつ能率的な運営を図ることを目的として設置した、行政組織内の最高の審議・検討機関でございます。従いまして、庁議の構成メンバーは、市長、助役、収入役、教育長及び各部長、参事により構成をいたしております。

また、庁議の審議事項は、市の総合計画及び重要施策に関すること、予算編成方針に関すること、或いは、市議会に付議すべき案件に関することなど、幅広く市政の重要事項について審議・検討を行なっているものであります。

これまでの庁議は、毎月1回の開催となっておりますが、私が市長に就任をいたしましたからは、原則として毎週月曜日に開催いたしております。私は、これをミニ庁議と呼んでおりますが、幹部職員との意思疎通を図り、市が抱えている諸問題、重要案件について迅速な情報の交換を行なうことにより、そうした事案について、幹部職員が共通の認識を持って市行政に機動的、かつ効率的に対処していくという目的で行なっているものでございます。

尤も毎週開催いたします庁議が、すべて市政の重要な事項を審議するというわけではございません。時には各部における報告事項だけで終わることもございますが、それでも毎週1回、市の幹部職員が一堂に会し、顔を合わせて話し合いの場を設けることは、職員相互の意思疎通を図り、また幹部としての自覚を促す意味におきましても、意義のあるものだと考えております。なお庁議で審議・決定した事項につきましては、速やかに各部におろし、職員に周知する体制を取っております。今後とも庁議につきましては、市政の重要事項を審議する行政組織内における最高の審議・検討機関として、更なる充実・活用を図ってまいりたいと考えております。

議長 岩崎三次君

古野嘉久君。

16番 古野嘉久君

1 番目の質問でございますが、人事については、市長が目指す市政実現のためのポストが必要であるということでございますが、只今、参事が昇格人事が行なわれた中では、各課には部長がおられるかと思いますが、その下には課長という役職の方がおられますが、課長と参事との、これは管理能力の問題もあるかと思いますが、これあたりを言う必要もないと思いますが、職務分担の流れの中で、どのような問題として参事を置かれたのか。

市長が言われます市政実現のためのポストが、参事を置くことによって充実していくのかどうか、その点をお伺いしたと思いますが。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

かつての参事という役職につきましては、どちらかと言いますと、年満まで年が明けてですね、そういった部分に位置付けられているということが、往々にして多かったわけですが、折角、素晴らしい参事という職種・職責がございますので、私はむしろ、今中間市が抱えておりますいろんな課題、例えて申し上げますと、先程来より契約課等の新設をさせて頂きましたけれども、これとて大変重要な仕事でございます、この契約課の中に2人の課長を持ちながら、なおかつ、実は参事さんを置かして頂きました。

裏を返せば、それだけこの契約課に対する思いというのが大変重要だと、そういう思いで、まず総務課の関係についてはさせて頂きました。

それから病院の関係でございますけれども、これも、これまで一般質問の中でも出されておりますし、市民の皆さん方からのご指摘もございまして、赤字の問題等々でございますけれども、この参事の問題も、この赤字解消は何としても、中間市の至上命題でございます。それだけに今事務長、或いは病院長含めて、一生懸命になってやっておられますけれども、もう一つ参事さんを一人置くことによりまして、これからの病院行政のあり方に、もつと素晴らしいものができるのじゃないかと、そういう思いも込めましてやりましたし、更にこれからこの病院行政につきましては、ただ単に病院経営ということだけではなくて、介護保険との連動を含めて、いろいろと解決をせないかん問題もあるわけですから、この際、参事さんを新設をさせて頂いたということでございます。

もう一つの公民館の関係ですけれども、これもですね、先程来より、女性の問題等含めていろいろ議論されているところでございますが、やはり公民館活動と言いますか、そういったことと、こういったものも連動しなくちゃならないわけでございますし、むしろボランティアの問題を含めてですね、この公民館活動を連動させながらやっていく、そういう役割をお願いして、こういった人事になったと、こういうことございまして、これが、じゃ何年も続くかという、私は決してそうじゃないと思っております。

一つ一つ問題点が解消すればですね、また本来の役職に戻すことだって十分あり得るわけですから、ここ当面ですね、大変厳しい財政状況というのは、よく分かっておるわけですが

れども、それよりも、まず、こういった問題をきちんと処理をする方向を示し出すのが先だという認識で、こういった人事になったということでご理解を頂きたいと思います。

議長 岩崎三次君

古野嘉久君。

16番 古野嘉久君

わかりました。市長が目指す市政実践の実現のためには、やむを得ない人事だということではありますが、ただ私は先に延べたように、市長も言われますように人件費の見直し、これは本市だけではなくして、他の区市町村においても人件費の増額、行財政の事情があまりよくないということは、言われたとおりでございますが、ただ平成14年度に中間市内における各種団体ですね、これの補助金並びに委託料が、市長が言われる行政改革の中で、市民にどのような考え方でカットされたか、ただ財源が非常に長引く、そのこのような不景気の中で低迷している中で、やむを得ず行財政改革のために、その補助金をカットしたというだけの問題として、昇格人事と照らし合わせまして、いささか私自身が疑問を持ったものでございますので、質問させて頂いたわけでございますが、補助金についてはあまり大した金額ではないと思いますが、これは財政課長にお伺いしますが、委託料これをカットすることによって、予算はどのくらいプラスになっておりますでしょうか、この辺についてお伺いしたいと思いますが。

議長 岩崎三次君

牧野財政課長。

財政課長 牧野修二君

お答えいたします。今回の経費節減という形で、今、議員がご指摘されました委託料につきましては、私の方で把握しておりますのは、2700万円ほど効果を上げていたしております。

議長 岩崎三次君

古野嘉久君。

16番 古野嘉久君

ありがとうございました。わかりました。続きましては、明るい街づくり推進室の設置の件でございますが、この事務内容は先程のご答弁の中で、関係機関への連絡・調整を行なうということが回答で返ってきましたが、関係機関とは、どのような機関のことでしょうか。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

一口に明るい街づくり課といっても、ものすごく仕事の中身が多岐にわたっておりまして、昨年ですね、この問題を私が提起をしましたところ、膨大な中身になっておりまして、これじゃとてもじゃないけれども、今年の1月1日付けでは、ちょっと無理だと、そういうこと

もございまして、あえて準備室という形で、もう1回、足元を固めて初期の目標を作っていること、そういったですね、経過もございまして。

例えば、青少年だったら教育部の方でございますし、更に、それが時間外になりますと、今度は違う所に行くということですね、ものすごく輻輳いたしております、そこあたりですね、事務連絡、或いは仕事の分担というのが、本当に多岐にわたっていると、こういうことございまして、今、事務方をお願いしているのは、まずそういう整備からですね、まずどこの所管なのか、どこの管轄になるのか、そういうこともですね、含めてお願いをしております、いずれ近いうちにそういうものがきちんと出、なおかつ今、古野議員が言われました問題点も含めてですね、もう少し時間を頂ければいいものができるのじゃないかなと、そう思っております。

議長 岩崎三次君

古野嘉久君。

16番 古野嘉久君

わかりました。現在、教育委員会が少年相談センター、或いは、青少年育成市民会議などの青少年対策事業が行なわれていることはご存知かと思いますが、先程のお答えの中で明るい街づくり推進室との業務内容が、余りにも重複したような答弁でございますので、これもやはり整備をして頂かなければいけないなと思います。それから、明るい街づくり推進室は現在、玄関のロビーですが、この相談窓口としてのプライバシーが守れる位置的な問題もあるかと思いますが、やはり少年相談センターの相談室は、現在はプライバシー等の問題で、働く婦人の家の方に設置されていますが、いずれ、これは統合され配置場所をどのようなことを考えられているか、ちょっとその件だけで結構ですが、設置されたあかつきには、どの場所で設置されるのか、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

ええとですね、1階ロビーに置くのもですね、実は賛否両論ございまして、今、古野議員がご指摘のとおり、あの玄関にですね、困った困ったと言うていく人がおるんかという話もあったことも事実でございます。さりとて、市民の皆さん方にアピールをせないかと、そういうことございまして、当面あの状況の中で設置をさせて頂いておりますけれども、いずれ市民の皆さん方が相談しやすい、そういった所に移転をせないかなと、そういうことは考えておりますけれども、今のところ、まだここだというのは決めておりません。

議長 岩崎三次君

古野嘉久君。

16番 古野嘉久君

設置された職員は2名と、先程の説明でわかりましたが、現在、推進室は立ち上げまして

歩き出しているわけですね。その中で相談業務、或いは、内容の相談等が何件ぐらいあったであろうか。また内容については、市長が言われます明るい街づくり推進室の内容に準ずることであるのか、その件について、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長 岩崎三次君

上田総務部長。

総務部長 上田献治君

議員ご質問の件数等については、まだ現場から把握しておりません。ただ相談があった時にですね、そこで、例えば先程、議員が言われましたように青少年問題であれば、教育委員会の方に、それから家庭児童相談に対するものであれば、その係にと、そういうふうな連絡関係を今取っております。具体的な動きとしましては、先程、市長が回答の中で言いましたように防犯関係のパトロールとか、そういう関係の方が具体的に動いているということでございます。

議長 岩崎三次君

古野嘉久君。

16番 古野嘉久君

準備期間ですので、まだ結果は出らんとお思いますけれども、今言いましたことについて随時して頂きまして進めて頂きたいと思いますが、次に、C I戦略を推進する、市長は就任後、これは内容的に見ましたら、パンフレット等が出ておりますけれども、何回ぐらい本庁の中を巡回され、そして市長が言われましたように、職員のC I戦略は、実践経過を上げておられるか、その成果はいかほど感じられたか、市長、就任されてもう何箇月にもなりますが、月に1度ぐらいは庁内をまわられたかどうか、また今後、もしまわりなされてないとするれば、是非、市長が言われますC I戦略実践に向けて頑張りたいと思いますが。

議長 岩崎三次君

大島市長。

市長 大島忠義君

市長に就任いたしまして、今日で222日目でございます、昨年まで各この本庁の中ですけれども、一回り、それから外部で一生懸命になってされておられる方もたくさんおられますので、そこも一回りさせて頂きました。少ないか多いかというのも、いろいろ議論のあるところだと思っているんですけども、少ないということであれば、どしどし行かせて頂きたいと思っておりますし、効果につきましては、ものすごく中間市も市の職員の皆さん方も変わってきたよという、そういう評価も片方では頂いておりますけれども、ぶつかっても、まだ挨拶せんじゃないかと、そういう実はですね、お話もあるということも事実だと思っております。従って、これは対人間との関係でもございますし、私も庁議なり、或いは、去年の年末の挨拶なり、今年の年始の挨拶の時でも、職員の皆さん方にお願いをいたしましたけれども、C I戦略株式会社中間市役所でございますので、何とか市の行政サービスという面で、

市民の皆さん方に接して頂きたいという願いは、常々行なってきたておりますし、いずれ効果も出てくるのじゃないかなと、そう期待をいたしております。

議長 岩崎三次君

古野嘉久君。

16番 古野嘉久君

ありがとうございました。続きまして、市長の言われるミニ庁議の質問でございましたですが、ミニ庁議とは、市政の重要な事項について協議、審議、調整などを行ない、市政の統一的な機能的、かつ能力的な運営を図ることを目的とした行政組織内の最高の審議・検討機関であるということはおわかりしておりますが、このメンバーは先程、説明がありましたように市長、助役、収入役、教育長、各部長、参事で構成されている会議だということでございますが、まず市の総合計画、重要施策、それから予算編成方針も市議会に付議する、いろんな案件等もあって大変なことだろうと思いますが、本市における職員の一人一人が、現在の本市の現状周知、意識改革、これが行財政改革をすべく研究会が必要であるのではないかと考えられます。で、ミニ庁議というもので、市長は週に1回やられておりますが、せめて職員は各課毎に課長を中心に、まず身近な問題点や改革の意見を出し合って、会議を開くというふうに指導・助言をして頂ければ、職員と市民の方々の共有の意識が生まれると思われまして、また職員の身の回りの者から意識改革の中で、いろいろ日常使っています事務用品からすべて、やはり見直しができるのじゃないかというふうに思われます。

それと、これは13年度の一般質問の中で、米満議員の方から出されておりました職員・議員の駐車場の問題でございますが、これも、やはり身近な問題としての行財政改革の一環として、使用料を取ったらどうかという問題も、何ら回答がなされておられませんし、これは現在、福岡県の市の中でお金を取っていないのは、中間市と直方かな、他の市は、全部職員は駐車料金を取っているということでございますので、この件はもう一度調べて頂きまして、まず意識改革をお願いしたいと思いますが、いろんな身近な問題に対処していかなければいけないと思います。市長の言われるミニ庁議で検討して頂きまして、是非、課毎の課長を中心にした会議をし、そこから上がってきた、いろんな身近な改革意見を取り上げられまして、それを市長が言われるミニ庁議の方に持ち込みされて、検討して進めていければ幸いです。

また管理職や職員の賃金カットの話も時々聞かれますが、職員相互の勤労意欲の停滞することがあってはならないので、まず身近なことの改革をいき、中間市民のための中間市役所であるべきことを希望いたしまして、私の一般質問を終わらせて頂きたいと思っております。

ありがとうございました。

議長 岩崎三次君

以上もって本日の一般質問を終わります。

なお明日3月5日、一般質問を引き続き行ないます。

これより日程第2 会議録署名議員の指名を行ないます。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において宮下寛君及び岩崎悟君を指名いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

散会 14時20分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議長 岩 崎 三 次

議員 宮 下 寛

議員 岩 崎 悟